

MAEBASHI

広報 まえばし



平成12年(2000年)

2/1

毎月1日・15日発行
No.1165号

表紙 女性のラグビーチームが発足
特集 2月20日は市長・市議補欠選挙

石倉町二丁目 — * 自治会で道祖神祭り開催

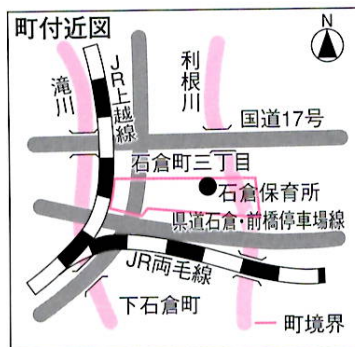


多くの人が参加して行われる道祖神祭り

国道17号の群馬大橋を西に渡り、最初の信号を南に折れ、県道前橋・高崎線を百四十メートルほど進むと石倉町二丁目に入る。この道の両側の地域が石倉町二丁目、東境に利根川が流れ、西境にはJR上越線が走る。町には、石倉保育所などがある。

自治会組織は、町南の人たちが石倉町中部自治会（前号の石倉町一丁目）で説明、町北の人たちは石倉町三・四・五丁目の住民で石倉町上石倉自治会をつくられている。上石倉自治会では、納涼祭や道祖神祭りなどを開催。

石倉地域は、古い歴史にはぐくまれて発展してきた由緒ある



地域である。石倉史蹟愛好会が地域の交通、伝承、人物などの地域の歴史をきめ細かく紹介した『ふるさと石倉』を発行して石倉地域の全世帯に配布した。

この本によると、石倉町二丁目の城田家に二体の馬頭観音が祭られているとある。馬は田畑を耕すために使われ、農業経営に欠くことのできないものであった。生活も同じ屋根の下で行い、愛馬が死んだときは丁寧に葬ったという。

石倉保育所の前身は、昭和二十八年に石倉公会堂の建物を借りて開設された「元総社村立保育園」である。昭和二十九年に元総社村が前橋市に合併したため、「前橋市立石倉保育所」と改称した。昭和三十七年に現在地に新築移転した。現在の児童数は約百人である。

ふるさと前橋

小さな旅 ⑧

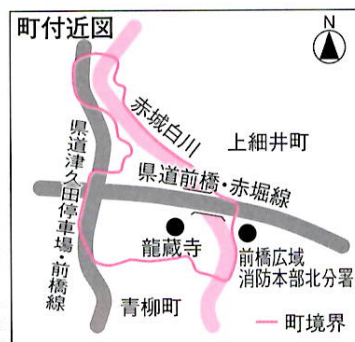


正月3日の初もうででにぎわう龍蔵寺

県道前橋・赤城線の細井坂と県道前橋・赤堀線との交差点を西に折れ五百メートルほど進むと道南に前橋広域消防本部北分署がある。さらに西に行き、赤城白川を渡ると道の両側が龍蔵寺町である。町には、厄よけの青柳大師として親しまれている龍蔵寺などがある。

龍蔵寺は、正月三日の初もうでと二月三日の追儺式が特ににぎわいを見せる。寺伝によると寺は延暦二年（七八三）に日光開山の勝道上人により青柳町に満願寺として建てられた。その後、十四世紀中ごろの厩橋城築城のときに、鬼門よけのために

龍蔵寺町 — * 住宅より高い白川の堤防



現在の所に移り、龍蔵寺と改称されたといわれている。龍蔵寺の付近は、古くは利根川の流路で「龍（竜）ヶ淵」といわれ深い河床であったといわれている。竜が潜むほど深い場所という意味もあるといわれている。

寺には、弥勒菩薩坐像や馬頭観音などがある。馬頭観音は、馬の供養や無病息災を願って建立したもの。市内にある馬頭観音の石造物は、文字馬頭尊や浮き彫りの石仏が多いが、この馬頭観音は珍しい丸彫りである。

町の東を流れる赤城白川は、かつては大雨が降るとたちまちはんらんしていた。昭和二十二年のカスリーン台風では、南橋地区に大きな被害をもたらした。龍蔵寺町付近では河床は水田より高いため、堤防は住宅よりも高く築かれている。



お金を掛けずに作ろうと努力

に作ろうと編集は自分で、印刷は公民館の印刷機を借りて行いました。多くの場所に配布しようと思っていたので、製本だけを業者に頼んだんです」

本には、会の活動状況、会員の介護の体験などが掲載してある。B5判で百五十ページ。

「介護を支える会」の発足十周年を記念して、介護の実体験などを一冊の本にまとめた。原稿作成、印刷などの編集作業の中心的役割を果たす。昨年三月まで会長を三年間努めた。

「会長をしているときに、会が発足十周年を迎えたんです。何か記念になる物と考え、記念誌の製作に取り組みました。できるだけお金を掛けないよう

「会の活動状況は、歴代の会長さんが日記のように細かくまとめていたので、原稿作成は楽でした。会員の皆さんは、介護の悩みや問題点などの実体験を苦労して書いてくれました。編集は、下川淵地区の『戦後の五十年の動き』を発行した経験があつて慣れていました」

会は、下川淵公民館主催の介



介護グループの10周年記念誌を発行
清水 孝雄さん (56) 亀里町

護講座の受講者などが自主グループとして発足した。現在、四十歳代から六十歳代の主婦らで組織。寝たきりの病人のいない地域づくりを目的に、会では積極的に学習会や情報交換を展開。

「保健所に勤めていたことや在宅介護の経験もあつたので、公民館館長に勧められて会に入りました。文化団体などの自主グループは、文化祭などで活動成果を発表しています。わたしたちの会は活動の成果として発表するものがありませんでした。そこで、寸劇をした経験を生かし、介護の実態を多くの人に理解していただくとうと自作の介護劇を始めたんです。明るいいメージのシナリオで下川淵地区の文化祭で上演しました。皆さんの評判が良かったので、市の地域芸術発表会にも出演したんです。介護は多くの人が関心を持っているので、伊香保町や子持村などからも依頼があつて、出向きました。今までに二十七カ所、四千八百人が見えています。今後必要があれば上演したいと思っています」

多くの人が介護を理解するために、活動の輪を広げ、会の充実を図ってほしい。



表紙のご案内

県内初の女性ラグビーチームが発足しました。前橋ラグビスクールのお母さんたちが、子供の練習を見ているだけではつまらない、自分たちでも始めたいと女子部を設立。毎週日曜の午前中、敷島緑地サッカー・ラグビー場で、同スクールと一緒に練習をしています。ラグビーが好きな人は大歓迎。参加希望者は、練習日にグラウンドへと呼び掛けています。

目次

2月1日号

○ふるさと前橋 小さな旅／石倉町二丁目・龍蔵寺町	2
○人 ひと／清水孝雄さん	3
○特集・2月20日は市長・市議会議員補欠選挙	4
○所得税・市民県民税の申告はお早めに	8
○国の文化財登録に新たに3つの建造物	10
○前橋シティマラソン・文学碑めぐり	12
○前橋・高崎連携市長会議・市政モニター募集など	13
○市政スポット／新成人2,136人が出席して成人祝・ 初市まつり・交通指導員の初点検	14
○ときめき広場／荒子町・敷島小・高校サッカーテレビ放映	15
○インフォメーション	16
スポーツ・文化・商工業・農業・福祉・児童・ 環境衛生・高齢者・年金・ミニ情報・健康など	
○市民のステージ／さーくる仲間・わが家のアイドル・ ミニアート館	24

市議会議員補欠選挙の投票日

市政を決める

大切な選挙です

2月20日(日)は任期満了に伴う「市長選挙」と市議会議員の欠員による「補欠選挙」の投票日です。午前7時から市内七十一カ所で投票が行われ、その日に開票します。この選挙は、今後の市政の方向を決める上で重要な意義を持っています。大切な「あなたの一票」を無駄にしないで、必ず投票しましょう。

投票の方法

午前7時から
午後8時まで

選挙の日程

告示日 2月13日(日)
投票日 2月20日(日)

投票時間・投票所

時間 午前7時～午後8時
投票所 市内七十一カ所(入場券に施設名が記載されていますので確かめてください)

投票できる人

昭和55年2月21日以前に生まれた人で、平成11年11月12日以

前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人。

投票の順序

市長選挙と市議会議員補欠選挙がありますので、二回投票することになります。投票所では、次の順序で投票していただきます。

①初めに市長選挙の投票用紙(薄黄色の紙に黒色のインクで印刷)を渡します。候補者の氏名を記載して投票箱に入れてください②続いて市議会議員補欠選挙の投票用紙(白い紙に赤色のインクで印刷)を渡します。候補者の氏名を記載して投票箱に入れてください。

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第二開票区五中	18	中川小学校	三河町二丁目、朝日町一・二丁目
	19	※	本町三丁目、三河町一丁目
	20	第二中学校	城東町三・四・五丁目
	21	天川大島町原町館	東片貝町の一部、天川大島町の一部、天川大島町一・二丁目、天川大島町三丁目の一部、野中町の一部
	22	前橋木工センター館	天川大島町の一部、天川大島町三丁目の一部
	23	永明小学校	東片貝町の一部、上大島町、女屋町、上長磯町、東上野町、野中町の一部、下長磯町、小島田町
	24	駒形小学校	駒形町の一部、下大島町の一部
	25	※	駒形町の一部、小屋原町の一部
	26	農村環境改善センター(永明公民館)	小屋原町の一部、下大島町の一部
	30	木瀬保育所	筑井町、上増田町、下増田町
第三開票区桂萱小	28	旧市立前橋高等学校	日吉町二丁目、日吉町三丁目の一部、三俣町一・二・三丁目の一部
	29	第四中学校	若宮町一・二丁目、日吉町一・四丁目、日吉町三丁目の一部
	31	二之宮小学校	飯土井町、新井町、二之宮町、今井町
	32	大室小学校	西大室町、東大室町
	33	荒子小学校	下大屋町、荒子町、鶴が谷町、神沢の森
	71	※	泉沢町、富田町、荒口町
	34	桂萱東小学校	上泉町の一部、亀泉町、荻窪町の一部
	35	※	堀之下町、堤町、江木町
	36	桂萱公民館	上泉町の一部、石関町

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第一開票区一中	1	桃井小学校	大手町一・二丁目、紅雲町一・二丁目、本町一丁目
	2	中央中学校	表町一・二丁目
	3	第一中学校	南町一・二丁目
	4	第三保育所	南町三・四丁目
	5	城南小学校	六供町、六供町一・四丁目
	6	大手町三丁目会館	大手町三丁目、千代田町一丁目
	7	東和銀行本店本部人口ロビー	千代田町二・三・四・五丁目、本町二丁目
	8	上川淵小学校	上佐島町、勝島町、朝倉町、後閑町、下佐島町、宮地町
	9	広瀬コミュニティセンター	山王町一丁目、広瀬町三丁目
	10	上川淵公民館上北分館	西善町、山王町、山王町二丁目、中内町、東善町
第二区五中	11	下川淵公民館	亀里町、鶴光路町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町
	12	広瀬町二丁目会集	広瀬町一丁目・二丁目
	13	下川町団地公民館	公田町、横手町、新堀町、下川町
	27	城東小学校	住吉町二丁目、城東町一丁目・二丁目
	14	文京町二丁目天川原町自治会館	天川原町、天川原町一丁目、文京町一丁目・二丁目
	15	朝倉町集会所	朝倉町一丁目～四丁目
	16	第七コミュニティセンター	天川町、文京町三丁目・四丁目
	17	市心身障害者福祉会館	朝日町三・四丁目

必ず
投票しましょう
1

2月20日は市長選挙と



□転居した人の投票

●市内で住所を移した人

1月28日(金)以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票してください。

●市外へ転出した人

投票日まで他の市町村へ転出した人は、投票できません。

□代理投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代わりに記載し、投票することができます。投票の秘密は厳守します。

□点字投票

目の不自由な人は、点字で投票できます。点字の投票用紙を渡しますので、投票所の係員に話してください。

入場券の配布

各世帯に 郵便で送付

投票の資格がある人には、投票所の入場券を郵送します。ただし、投票日の当日に選挙権がなければ投票できません。入場券は2月8日(火)ごろ発送(二人以上の選挙人がいる世帯は同封)します。

入場券が届かないときは、市民課入場券担当係(市内線3122)へ連絡してください。また、投票日に投票所でも再発行します。紛失した人や届かない人は係員に話してください。

入場券は、白色紙に緑色のインクで印刷されています。ただし、同じ施設内に二つの投票所がある場合は、一方の投票所表(※の投票所)の入場券が一部桃色になっています。該当する投票所は次の六カ所です。

▽第19投票区・中川小▽第25投票区・駒形小▽第35投票区・桂萱東小▽第54投票区・荒牧小、第66投票区・勝山小▽第71投票区・荒子小

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第四開票区 敷島小	56	細井保育所	上細井町の一部、北代田町の一部
	57	下小出町公民館	下小出町一・二・三丁目
	58	上小出町公民館	上小出町一・二・三丁目
第五開票区 元総社中	59	東公民館	箱田町、江田町
	60	大利根小学校	大利根町一・二丁目
	61	東中学校	小相木町、小相木町一丁目、古市町の一部、古市町一丁目、光が丘町
	62	石倉保育所	新前橋町、石倉町、石倉町一・二・三・四・五丁目、下石倉町
	63	元総社南小学校	古市町の一部、元総社町の一部、鳥羽町
	64	元総社公民館	元総社町の一部、元総社町一・二丁目の一部、大友町一・二・三丁目、大渡町一・二丁目の一部、総社町総社の一部、問屋町一丁目・二丁目
	65	総社公民館	大渡町一丁目の一部、大渡町二丁目の一部、総社町総社の一部、総社町一・二・三・四丁目、総社町高井の一部、高井町一丁目の一部
	48	勝山小学校	総社町植野
	66	※	総社町総社の一部、総社町高井の一部、高井町一丁目の一部、総社町桜が丘
	67	清里公民館	池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町
	68	元総社小学校	元総社町の一部、元総社町一丁目の一部、元総社町二丁目の一部
	69	新田小学校	下新田町、上新田町、朝日が丘町
	70	東小学校	後家町、前箱田町、前箱田町二丁目、川曲町、稲荷新田町、青葉町

※印は、同じ施設内に2つの投票所があります。

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第三開票区 桂萱小	37	桃瀬小学校	西片貝町三・四丁目、東片貝町の一部
	38	養護学校	三俣町二・三丁目の一部、幸塚町、上沖町、下沖町
	39	端氣農作業施設 準備休養施設	勝沢町の一部、小神明町、端氣町、五代町、鳥取町の一部、上細井町の一部
	40	芳賀公民館	勝沢町の一部、鳥取町の一部、小坂子町の一部、嶺町の一部、高花台一丁目・二丁目、荻窪町の一部
	41	嶺町公民館	嶺町の一部
	42	西片貝町公民館	三俣町一丁目の一部、西片貝町一・二・五丁目
	49	金丸町公民館	小坂子町の一部、嶺町の一部、金丸町
第四開票区 敷島小	43	若宮小学校	国領町一・二丁目、若宮町三・四丁目、北代田町の一部
	45	敷島小学校	昭和町一・二・三丁目
	46	岩神小学校	岩神町三・四丁目
	47	第三中学校	岩神町一・二丁目、平和町一・二丁目、住吉町一丁目
	50	下細井町自治会公民館	下細井町
	51	南橋公民館	龍蔵寺町、日輪寺町の一部、南橋町
	52	南橋中学校	青柳町、荒牧町の一部
	53	桃川小学校	荒牧町の一部、日輪寺町の一部、川端町、田口町の一部、関根町の一部
	44	※	田口町の一部、関根町の一部、関根町三丁目
	54	※	荒牧町の一部、荒牧町四丁目、川原町の一部
	55	群馬県地方自治所 群研	敷島町、川原町の一部、緑が丘町

旅行などの場合は不在者投票を

不在者投票の方法

市役所1階で
午後8時まで

投票日に次の理由のいずれかに該当すると見込まれる人は、事前に不在者投票ができます。

①仕事や親族の冠婚葬祭がある②レジャーや買い物などの用務で投票区の区域外にいる③疾病、負傷、妊娠などのため歩行が困難。

■市役所1階市民ロビーで

期間 2月13日(日)～2月19日(土)
午前8時30分～午後8時 投票場所 市役所1階市民ロビーの不在者投票所 用意する物 入場券(届かないときは、係員に申し出てください)

■病院や施設でも

県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者更生施設などに入院や入所中の人は、そこで投票ができます。付き添いの人はできません。病院などの係員に話してください。市内で指定されている病院と施設は次の三十一カ所です。

前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬大附属病院、県立循環器病センター、厩橋病院、関口整形外科病院、赤城病院、前橋協立病院、上毛病院、新井胃腸科病院、済生会前橋病院、



不在者投票所で投票

老年病研究所附属病院、上毛泌尿器科記念善業会病院、上武呼吸器科内科病院、わかば病院、陽光苑、あずま荘、前橋老人ホーム、明風園、寿楽園、恵風園、上毛の里、ケアハウス前橋、すみれ荘、桂荘、ほのほの荘、青梨子荘、一羊館、春日の里、あじさい園、サンビュウぐんま。

■重度身体障害者は郵便で

次に該当する重度の身体障害者で市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、自宅で郵便による不在者投票ができます。

投票用紙の交付請求は、2月16日(水)までです。

①身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級の人②戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体

幹の障害が特別項症から第二項症まで、内臓機能の障害が特別項症から第三項症までの人。

■市外に滞在している人

投票する資格があつて市外に滞在中の人は、滞在する市町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。滞在している市町村の選挙管理委員会に説明を受けて、早めに請求手続きをしてください。

開票の場所

5カ所で
開票を実施

開票は即日開票で、午後8時50分から次の五カ所の小・中学校体育館で行います。

▽第一区・一中▽第二区・五中▽第三区・桂萱小▽第四区・敷島小▽第五区・元総社中

政治資金規正法の改正
政治活動への寄付禁止

政治資金規正法が改正されました。企業などの団体(政治団体を除く)から、資金管理団体(政治家が一団体に限り指定できる団体)への、政治活動に係る寄付はできません。

選挙クイズ

正解者に記念品を贈呈

次の□の中に当てはまる数字を答えてください。正解者に抽選で記念品を差し上げます。

2月20日は前橋市長選挙・市議会議員補欠選挙の投票日。市長の任期は□年です。

ヒント 前回の市長選挙は、平成八年二月に行われました。四年が過ぎ、平成十二年二月二十七日で市長の任期が満了となります。申し込み 3月1日(水)までにハガキで(一人一通)。答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-8601 前橋市大手町二丁目二一・選挙管理委員会事務局内「前橋市明るい選挙推進協議会」(02890-6742)へ

必ず
投票しましょう
2

2月20日は
市長・市議補欠選挙

投票日が

わたしも投票します



渡辺藍子さん
川曲町 20歳

選挙権が与えられてから、今回が二度目の選挙です。初めての投票では、大人の仲間入りをしたことを実感しました。今度も投票に行きます。



川田欽一さん
関根町 31歳

不在者投票などが改善されて、選挙に親近感が持てるようになりました。投票日当日忙しい人も、もっと不在者投票を活用して進んで投票してほしいですね。



柴崎まさ子さん
下増田町 46歳

不在者投票が簡単になって、投票しやすくなりましたね。市政は生活に身近なので、若い人にもっと関心を持って投票してほしいですね。



田中信秀さん
文京町一丁目 54歳

選挙は、市政などにわたしたちの意見を反映できる大切な機会です。市民の声に耳を傾けて、前橋を活気のあるまちにしてくれる人を選びたいです。



明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品
(飯島百香さん 二中1年)

ポスターの掲示
504力所の
公設掲示場に

候補者の選挙運動用ポスターは、市内五百四力所の公設「ポスター掲示場」に掲示されます。それ以外の場所には掲示されま

選挙人名簿の縦覧

新規登録者の
名簿を縦覧します

新たに選挙人名簿に登録された人の名簿の縦覧を行います。

せん。皆さんが、候補者を選ぶ参考にしてください。

投・開票の速報

インターネットに
投・開票状況を掲示

登録日・基準日 2月12日(土)
期間 2月13日(日)・14日(月)、午前8時30分～午後5時 場所 市役所7階選挙管理委員会事務局

投票状況は、午前9時現在の状況から二時間ごとに確定まで、開票状況は午後10時現在の状況から三十分ごとに確定まで、それぞれ集計してインターネットで速報を行います。
前橋市ホームページのアドレス
(<http://www.city.naekashi.gunma.jp>)
をご利用ください。
○：問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎890-6742へ。

選挙啓発ポスター

入賞の作品を市役所で展示

今年度の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の第二次審査(県の審査)の結果、次の作品が入賞しました。市入賞作品と併せて、作品展を行います。
——敬称略——

□コンクール入賞者

●小学校の部

県入選 近藤絵美(桃木小4年)

新島真矢(城南小4年) 大島博子(中央小5年)

●中学校の部

県優秀賞 飯島百香(二中1年)

県入選 中山真悠子(群馬大附属中1年)

□入賞作品の展示

日時 2月13日(日)・19日(土)、午前8時30分～午後8時 会場 市役所1階市民ロビー

早めに

などで受け付けます

所得税・市県民税の申告の時期になりました。申告期間は2月16日(水)から3月15日(水)までです。忘れずに済ませましょう。なお、所得税の申告をした人は、市県民税や事業税の申告は必要ありません。

勢多公会館などで受け付け

□確定申告が必要な人

次に該当する人は、所得税の確定申告が必要です。

①事業をしている ②不動産収入が

所得税の確定申告

ある③昨年中に土地、建物、株式などを売却した人で、所得金額が配偶者控除などの所得控除の合計額を超えている。

また、給与所得者で次に該当する人は、確定申告をしなければなりません。



市役所で市県民税の申告

道や橋 足もとをかためる たしかな税

平成11年度「税に関する標語」議長賞 七中 向井 淳さん

せん。

①年間の給与収入が二千万円を超える
②給与の支払いを二カ所から受けている人で、給与所得以外の所得が二十万円を超える
③給与などの支払いを二カ所以上から受けている。

□申告書には収支内訳書を添付

不動産所得や事業所得、山林所得などがある人は、「収支内訳書」(用紙は税務署、市役所にあります)を作成し、申告書に添付しなければなりません。

□申告書は自分で記入

申告書は「所得税の確定申告の手引」や「確定申告書の書き方」を参考に、自分で記入してください。

また、申告書の作成や相談のため勢多公会館へ出掛けるときは、筆記用具や電卓を用意してください。

□申告書の受け付け

二月十六日(水)から三月十五日(土)日曜を除く)までの、午前九時から午後四時までに、所得税の確定申告は勢多公会館(南町四丁目)で、譲渡所得、贈与税の申告は前橋税務署(表町二丁目)で受け付けます。

□納税は口座振替が便利

納税は、口座振替をご利用ください。納め忘れもなくて大変便利です。預貯金通帳と印鑑、納税通知書を用意して、預貯金口座のある金融機関または郵便局へ申し込んでください。

○問い合わせは前橋税務署 ☎224-4422、税務相談室 ☎223-3426へ。

所得税・市県民税

申告はお

2月16日～3月15日に市役所

市県民税の申告

市役所で受け付け

□市県民税の申告が必要な人

今年一月一日現在、市内に住所があり、次に該当する人は市県民税の申告をしてください。

①営業、農業、その他の事業、不動産、配当などの所得があった人②給与所得者で、給与のほかに農業、不動産、配当などの所得があった人③年金・恩給のみ受けていた人で、各種控除（社会保険控除・扶養控除など）のある人④病気、失業、学生などで所得がなく、だれの扶養にもなっていない人⑤主婦などでパートなどの収入があった人。

□市県民税の申告用紙

該当すると思われる人には申告用紙を二月十日（木）に郵送します。用紙が届かなくても前記の条件に当てはまる人は、市民税課、支所・出張所へ請求してください。

□市県民税の申告が不要の人

次に該当する人は、市県民税の申告の必要はありません。

①税務署へ所得税の確定申告をした②給与所得だけで、勤務先から「給与支払報告書」が提出されている。

□申告書は自分で記入

申告書は「市県民税の申告書の手引」を参考に、自分で記入してください。

□申告書の受け付け

二月十六日（水）から三月十五日（土）

日曜を除く）までの、午前九時から午後五時まで市役所2階市民税課で受け付けます。

なお、次の日程・会場でも受け付けます。いずれも午前九時三十分から十一時三十分までです。

2月17日（木）Ⅱ第五コミュニティセン

ター 2月18日（金）Ⅱ第二コミュニティ

イセンター 2月22日（火）Ⅲ第三コミ

ュニティセンター

○：問い合わせは市民税課 ☎内線3203へ。

農業所得のお知らせ

農業所得基礎資料報告書に基づいて、農業所得の目安金額を今月中旬にお知らせします。

給与所得を主としている人で、農業所得と給与所得や退職所得以外の所得（不動産・利子・配当など）の合計額が、二十万円を超えるときは確定申告が必要。合計額が二十万円以下は、市県民税の申告をしなくてもいい。○：問い合わせは市民税課 ☎内線3214へ。

国保税は控除の対象

国民健康保険（国保）税は、確定申告や市県民税の申告のときに社会保険料控除の対象になります。この場合、前年中の納付済み額が控除額です。納付が済んでいないと控除の対

税金で子供の明るい未来を築きます



象になりませんのでご注意ください。

なお、電話での税額照会にはプライバシー保護のため、お答えできない場合があります。原則、納付済み額は、国保加入者世帯の世帯主あての「納税通知書」で確認してください。○：問い合わせは国保年金課 ☎内線3250へ。

特別障害者控除の認定

自宅で寝たきりのお年寄りを介護している人で、所得税や住民税の特別障害者控除を受けようとする人に認定書を発行します。

対象Ⅱ 65歳以上で、自宅で六カ月以上寝たきり（重度の痴ほうを含む）の状態にあるお年寄り本人（入院・施設入所中は除く）とその人を税法上扶養している人 申し込み市役所1階高齢福祉課（☎内線3134）へ

国の文化財に登録

新たに3建造物を後世へ

国の「文化財登録制度」で、本年度に市内の三件の建物が新たに文化財建造物として登録された。この制度は、消滅の危機にさらされている近代建造物などを文化財として登録し、後世に伝えるために保護することが目的です。登録された三件のそれぞれの概要を紹介します。

文化財登録制度とは、文化財保護法の規定で、わたしたちの身近にある古き良き建造物を残すことを支援する制度です。

登録の基準は、築後五十年以上の建造物で、次のいずれかの条件①国土の歴史的景観に寄与している②造形の規範となっている③再現することが容易でない——を満たす物です。

登録制度は「文化財指定制度」を補うためのものですが、それに比べて、規制が緩やかです。文化財を今までどおり使用することができ、事業資産や観光資源にも利用できます。地域の活性化

化のために活用しながら、保存してこうという考えの制度です。

本年度全国で七十六件、群馬県では本市の三件が新たに登録されました。その三件それぞれは次のとおりです。

広瀬川美術館

(旧近藤嘉男アトリエ
および絵画教室ラ・ボンヌ)

心象の画家として知られる故近藤嘉男（一九一五—一九七九）の自宅です。近藤は二紀会同人として制作活動に努める傍ら、教室を開いて絵画の普及にも力を注ぎました。この建物は、戦

所在地の略図



後間もなく近藤の活動拠点として建てられた物で、現代的な息吹を感じさせる木造建築物です。特に、正面の広々とした鉄枠製ガラス窓は、アトリエとしての機能だけでなく、外部への開放性を備えるとともに、外観のシンプリな造形美をも高めています。

所在地Ⅱ千代田町三丁目 年代Ⅱ昭和23年 構造・面積などⅡ木造2階建て、鉄板ぶき、百平方メートル 所有者Ⅱ近藤浩通さん 登録基準Ⅱ造形の規範となっている物



広々とした鉄枠窓の広瀬川美術館

本市ですでに

登録されている
文化財



▲大きな蔦蔵——生糸の町・前橋の往時の風景をしのばせます



萩原家の玄関と広縁を持つ書院

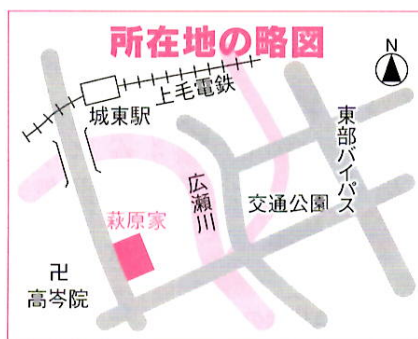
萩原家住宅 主屋座敷

萩原家は、本市萱町（現在の千代田町五丁目）で製糸業を営んでいましたが、昭和初年に工

場を百軒町（現在の朝日町一丁目）に移転しました。本住宅は、そのころに事務所を兼ねて建てられた物で、玄関の東側に広縁を持つ書院、西側に洋風の応接室が配置されています。あくまでも和風建築ですが、いすやテーブルが取り入れられるなど、庶民生活の中に西洋化が浸透し始めたことを物語る良い例です。

萩原家住宅 旧蔦蔵

製糸業を営んでいた萩原家の主屋座敷と同じ敷地にある蔦蔵です。建坪十五坪二階建ての土蔵に、南側と西側に十七坪の下屋を設けた大規模な造り。生糸の町・前橋の往時の風景をしの



所在地の略図

ばせる代表的な建造物です。
所在地Ⅱ朝日町一丁目 年代Ⅱ昭和10年代 構造・面積などⅡ土蔵造り（木造）2階建て、かわらぶき、五十平方メートル 所有者Ⅱ萩原茂さん 登録基準Ⅱ造形の規範となっている物

この特集の問い合わせは
文化財保護課 ☎231-9875へ。

◆群馬県庁本庁舎

所在地Ⅱ大手町一丁目 年代Ⅱ昭和3年 構造・面積などⅡ鉄筋コンクリート造り、地上3階地下1階、二〇一八・七四平方メートル 所有者Ⅱ群馬県 登録基準Ⅱ造形の規範となっている物

◆群馬会館

所在地Ⅱ大手町二丁目 年代Ⅱ

◆前橋市水道資料館

昭和4年 構造・面積などⅡ鉄筋コンクリート造り、地上4階地下1階、一三一八・七二平方メートル 所有者Ⅱ群馬県 登録基準Ⅱ造形の規範となっている物

◆前橋市浄水場配水塔

所在地Ⅱ敷島町 年代Ⅱ昭和4年 構造・面積などⅡ鉄筋コンクリート造り、地上2階、一八

◆前橋市浄水場配水塔

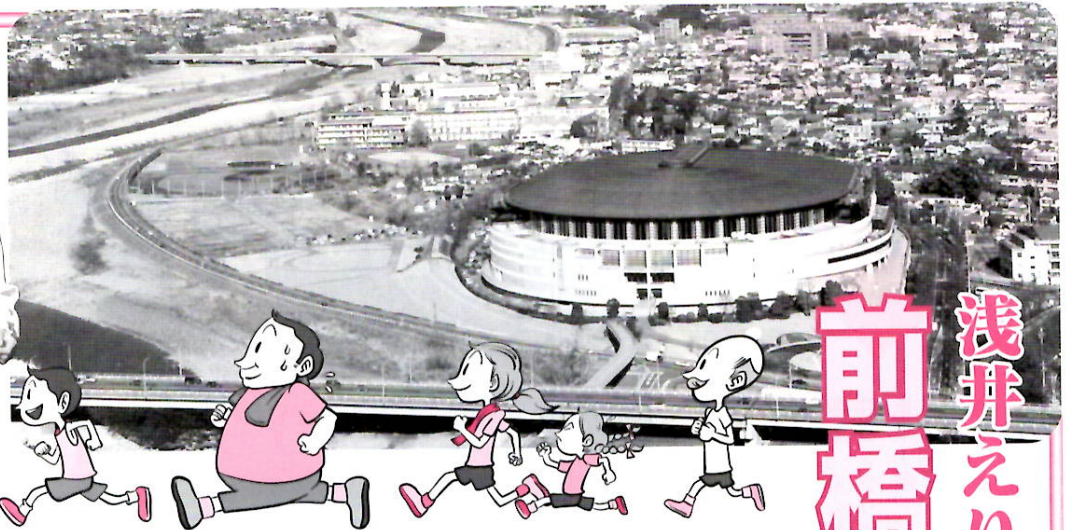
二・五八平方メートル 所有者Ⅱ前橋市水道局 登録基準Ⅱ国土の歴史的背景に寄与している物

◆前橋市浄水場配水塔

所在地Ⅱ敷島町 年代Ⅱ昭和4年 構造・面積などⅡ鉄骨造り、高さ三七・四メートル 所有者Ⅱ前橋市水道局 登録基準Ⅱ国土の歴史的背景に寄与している物



市水道資料館と浄水場配水塔

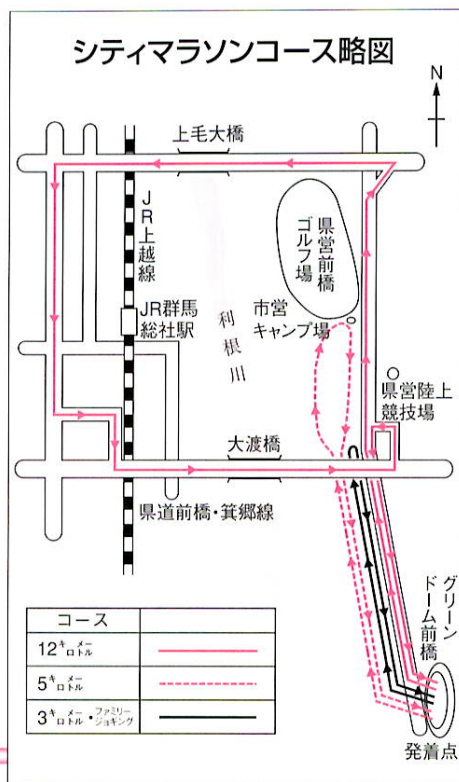


第一回前橋シテ
イマラソンの参加
者を募集します。
大会は、平成六年
の名古屋国際女子
マラソンで優勝し
た浅井えり子さん
をお迎えして行わ
れます。

浅井えり子さんを迎えて
前橋シティマラソン

参加者募集

費Ⅱ一般二千円、高校生以下
千円、ファミリー二千五百円
申し込みⅡ2月25日(金)まで
に、所定の申込書(払込取扱
票)またはランナーズ誌のR
UNNERS大会申込用紙(B)に
記入し、参加費を添えて郵便
局へ 申込書の配布Ⅱ市役所
1階総合案内・スポーツ課、地
区公民館、市民体育館、大渡
温水プール・トレーニングセ
ンター、六供温水プール、総
合運動公園、各運動具店など
問い合わせⅡスポーツ課 内
線4034



バスで市内の
文学碑めぐり

前橋にゆかりのある詩人・歌人・俳人たちの碑をバスで巡ります。

日時 3月5日(日)午前8時

40分（雨天決行） 集合場

所 II JR 前橋駅南口 コー

木會寺（角田）
惠次郎、
前橋形務所

萩原恭次郎（詩碑）→草野心

平旧居跡→前橋こども公園

(文学の小道) ↓ 最善寺 (松)

野自得・加寿女句碑）↓高

橋元吉詩碑↓五代町公民館

（井上武士童謡碑）↓嶺公

園（平井晚村・関口雨亭句）

明太郎(寺田)前喬(文学官)

（文学友清の碑）
対象は

一般、五十人（抽選） 参

加費 2 千円
(昼食代含む)

申し込み 2月14日(月) (必)

着) までに往復ハガキで。

住所・氏名・年齢・電話番号

号を明記し、市役所商業観

光武一文学硯めく「傍」

内訳、()



地公



市川

才川緑地公園の詩碑

まえばし 市議会 だより

No.68

2000・2・1

前橋市議会発行



表紙メモ 1月6日は、前橋市消防隊出初式——。敷島幼稚園幼年消防クラブの子供たちが、市内の幼年消防クラブを代表して、立派な鼓笛演奏を披露してくれました。

一般会計補正予算を可決

昨年、十二月二日から十五日間の会期で第四回定例会市議会が開かれました。二十七の市長提出議案や請願、意見書案などの審議が行われました。また、十一月十一日には臨時会が招集されました。その概要を紹介いたします。

【第1日(12月2日)】

会議の前に議場コンサートが開かれ、昨年合唱連盟主催合唱コンクール関東大会で銀賞を受賞した第一中学校五十三人の生徒から、「オーラリー」「上を向いて歩こう」などの美しい歌声が披露されました。

続いて本会議が開かれ、大武議長の開会宣告の後、会期を十二月十六日までの十五日間と決め、三人の会議録署名議員が指名されました。

次に、広域行政調査研究特別委員会の調査研究の概要について、委員長から報告がありました。

続いて、「平成十一年度前橋市一般会計補正予算」など市長提出議案二十五件が上程され、各部長から提案理由の説明が行われました。

【第2日(12月8日)】

上程された二十五件の議案などに対して、七人の議員から総括質問が行われ、萩原市長や所管部長から答

弁がありました。この主な要旨は4ページから7ページに掲載しましたので、ご覧ください。

【第3日(12月9日)】

前日に引き続き、七人の議員から総括質問が行われ、討論、表決の結果、市長提出議案二十五件は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、市長提出の人事案件二件が追加上程され、公平委員会の委員に山田謙治さん、固定資産評価審査委員会の委員に丸山和貴さんをそれぞれ選任することが同意されました。

続いて、選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙が行われ、委員に瀬下今朝雄さん、過外一雄さん、石井敏子さん、細野友重さん、補充員に小平一彦さん、佐藤愛三郎さん、林慎一さん、橋本フサさんが指名推薦により当選されました。

次に、本市議会に提出のあった①チャイルドシート購入にたいする補助並びにレンタル制度実施を求める請願②消費税のせめて三パーセントへの引き下げを求める請願③住民の交通手段確保を求める請願④平和な群馬の空と大地を求める請願⑤安心

広域行政調査研究特別委員会委員長報告の概要

平成9年12月以後の調査研究について報告いたします。

平成10年2月には広域的な観点から公共交通の整備と広域観光の推進について研究を行いました。5月には、市長より地方分権や行財政改革に対する考え方の説明を受け、「県議会地方分権・行財政改革特別委員会」の委員と合併や市町村への権限委譲等について意見交換を行いました。11月には、介護保険制度の概要等について研究するとともに、富士市を視察し、広域行政の現状について研究を行いました。

平成11年7月には、周辺の吉岡町、榛東村、群馬町、玉村町の3町1村内の公共施設を視察しました。11月には、県の職員を招き、県内の広域行政の現状、広域連合や中核市制度、市町村合併等の研究を行い、更に、協議した結果、本委員会として、合併について一歩踏み込んだ研究をすることで確認いたしました。また、同月には、浜松市へ行政視察を行い、広域行政や、合併、中核市について調査、研究を行いました。

以上が本委員会の活動状況ですが、平成11年11月の委員会で確認されたように、今後は本委員会としても、周辺町村との合併について一歩前進した研究が必要であります。

会派別の質問事項



□新和会

①市長の二十一世紀に向けての市政の取り組み②財政問題③中心市街地活性化と周辺整備④教育の諸問題⑤地方分権一括法の準備状況⑥斎場の整備⑦都市計画道路⑧市営住宅⑨農政問題⑩財政運営⑪災害対策⑫治水対策⑬都市整備⑭職員の研修⑮広域行政⑯北部の諸問題⑰農業問題

□市民フォーラム

①群馬用水・県央水道と本市の水道事業②環境行政③六中問題④第十六回国民文化祭に対する本市の取り組みの現状と今後の具体的対応⑤児童虐待に対する本市の現状と対応⑥農業振興⑦介護保険実施に向けて⑧道路行政

□日本共産党市議団

①住民が安心して住み続けられるまちづくり②市町村合併③不況から市民のくらしを守る施策④介護保険を含む高齢者福祉施策⑤国際交流の視点から見た日の丸・君が代

□公明党市議団

①市長選にかかわる諸課題②福祉行政③商工振興④環境保護施策⑤教育行政⑥荻窪地区開発整備(温泉)⑦起業家の育成⑧行政評価システム

□市民クラブ

①平成十二年度予算編成の基本姿勢②地方分権推進・情報化社会の行財政運営③商工業振興と雇用対策④農政問題⑤介護保険と福祉施策など



3年 小澤 啓吾くん (写真右)
3年 木伏 功一くん (写真左)



真剣に、そして楽し
んで歌っています

みんな明るく、まとまりがある部の仲間たちと歌うのは、とても楽しく感じます。歌うときは、歌詞の内容に合わせて、顔の表情や声の強弱にも気を付けています。テスト期間中も練習するのは大変ですが、コンクールで賞をとったときは、がんばって良かったと思います。

一中合唱部

議場コンサート



みんなで一緒にや
っていききたいです

3年 高橋 聡子さん

市立前橋高吹奏楽部

小学生のときに演奏会で聴いたクラリネットに魅せられ、今まで続けています。先生の指導のもと、みんなで意見を出し合って練習しています。毎日の練習を負担に感じたことはありません。自分のことだけでなく、下級生にも教えたり、一緒にやっていくよう心がけています。



登壇する萩原市長

第4日(12月16日)

昨年、県代表として西関東吹奏楽コンサートで銀賞を受賞した市立前橋高等学校吹奏楽部の四十三人の生徒による、音楽物語「アニー」、「故

して暮らせる年金制度確立のための請願⑥食の安全を求める請願⑦戦後最悪の雇用情勢のもとで、雇用の創出と失業者の生活保障で景気回復を求める緊急請願⑧だれもが安心して介護が受けられる介護保険制度の実施を求める請願の八件が上程され、更に詳しく審査するため所管の各常任委員会に付託されました。

郷の風景」などのすばらしい演奏が議場に響きわたりました。

本会議に入り、各常任委員会に付託された請願の審査結果が、各委員長からいずれも不採択とすべきものと報告され、討論、表決の結果、八件すべて不採択となりました。

次に、①介護保険見直し・高齢者福祉補助制度の拡充に関する意見書②原子力の安全対策強化を求める意見書③法人事業税への外形標準課税の導入に関する意見書④衆議院の定数削減に反対する意見書の四件の意見書案が審議されました。表決の結果、①から③までの三件は原案のとおり可決され、④は否決されました。可決された意見書の概要は8ページに掲載したのでご覧ください。

最後に萩原市長からあいさつがあり、第四回定例会は閉会しました。

平成十一年十一月臨時会

平成十一年十一月臨時会は十一月十一日に招集。会期を一日と決め、閉会中の継続審査となっていた議案第八十九号(地区公園用地、議案第九十号(市立桂萱中学校運動場用地)の二件の土地の買い入れについての議案が審議されました。

議案の付託を受けた総務企画常任委員会の審査結果について、委員長からいずれも可決すべきものと報告がありました。

その後、討論、表決が行われ、議案第八十九号は賛成全員、議案第九十号は賛成多数でそれぞれ原案のとおり可決され、臨時会は閉会しました。

□広友クラブ

①NPO②教育の課題

議決した 主な議案

第四回定例会で議決した主な市長提出議案は、次のとおりです。

▽十一年度一般会計補正予算▽十一年度競争特別会計補正予算▽十一年度水道事業会計補正予算▽十一年度下水道事業会計補正予算▽特別会計設置条例の改正▽市税条例の改正▽中央児童遊園条例の改正▽老人福祉センター条例の改正▽地域し尿処理施設の設置及び管理に関する条例の改正▽農業集落排水事業分担金条例の制定▽市営住宅設置条例の改正▽特別職の職員の給与に関する条例の改正▽一般職の職員の給与に関する条例の改正など



市議会は市民の声を反映させて
よりよい市政が進められる
よう審議する機関です

新和会

広域圏町村との合併の考えは

〈問〉市町村合併には、住民の理解を得なければならぬ多くの問題があり、機が熟すまで待っているところを取ってしまっています。そこで①市町村合併を進めるための方法②合併に対する市長の考え方を伺います。

〈答〉①合併の是非の判断は住民意思に基づくもので、広域行政を積極的に推進し、住民交流が深まる中から、おのずと合併論議が盛り上がると思います②広域圏四町村一緒ということではなく、住民の合併に対する意思が高まったところから、前向きに取り組んでいきたいと考えます。

前橋渋川バイパスと上武道路の早期開通を

〈問〉上毛大橋から東へ向かう道路は、国道十七号、広瀬川を過ぎ、日輪寺町、川端町のあたりで狭くなっています。また、前橋赤堀線は市立前橋高校付近では拡幅工事が進められています。また、その西側の白川橋から南橋中学校までが狭く、渋滞もひどくて不便です。そこで①前橋渋川バイパス②上武道路の進捗よく状況について伺います。

〈答〉①今年四月に都市計画決定され、測量の後、概略設計、詳細設計

へと進むとの建設省高崎工務事務所の話です②国道五十号から前橋・太間々・桐生線までが整備区間で、用地買収と一部で文化財調査を行っています。残された区間は、整備区間となるよう、お願いしています。

本市の財政運営は

〈問〉低迷する経済状況で、財政は厳しい状況です。それでも多くの議員はいろいろな要望を市民から耳にすることがあります。こうした要望は市にも出されていると思います。が、どう対応していきますか。

〈答〉優先順位を客観的に判断し、全市民が納得するよう公平・公正に事業を行いたいと考えます。

〈問〉公共事業の進展に相当の年数がかかる例が、見受けられます。厳しい財政運営の中でも公共事業予算の配分にめり張りをつける工夫が必要だと考えますがどうですか。

〈答〉ご指摘のとおり、事業の重点化を図り、めり張りを持った予算配分が必要です。予算編成などの中で議論し、方針を出していかなければならないと考えます。

雨水への対策は

〈問〉利根西地区の滝川下流域域である東地区では大雨のたびに多くの被害を受けています。このような場所を含め、市内各所の浸水被害の地区に対しての取り組みはどうですか。

〈答〉雨水対策協議会の方針に基づいて調査を行いました。緊急対策の必要な場所の事業化に向け、現在、作業を進めています。



南部滝川橋付近

〈問〉滝川の下流域は依然、被害の発生が懸念されます。対策として、南部大橋通りに利根川に抜ける幹線（水路）を整備してはどうですか。

〈答〉協議会に諮ることにについて、今後、関係部課と相談していききたいと考えます。

畜産農家に対する行政の対応は

〈問〉「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行され、畜産農家は環境対策に取り組むことと思いますが、同法の規制により多額の設備投資が必要となります。そこで①JA前橋市が中心のたい肥リサイクル推進協議会の活動状況②本市におけるたい肥処理センターの建設の考え方を伺います。

〈答〉①畜産農家から申し込みのあったたい肥の成分分析を進めており、今後、農協などと連携して、管内の耕種農家にPRし、たい肥の利用促進を図りたいと考えます②設置場所、建設費用などの問題や利用面での課題があります。畜産農家や農協などと連携し、引き続き検討します。

市営住宅に係る諸問題について

〈問〉良好な居住環境を備えた住宅の供給を図るため、市営住宅の建設

は、大きく変化する社会経済情勢に対応していかなければなりません。そこで①空洞化している中心市街地にある市有地を活用して市営住宅を建設し、中心市街地の居住人口を増加させること②市営住宅入居者の駐車場を確保するため、広瀬住宅団地内の十二年三月で廃止される下水処理施設の跡地を駐車場として利用することについてどう考えますか。

〈答〉①市街地活性化につながるものと考えます。関係部局で検討している中心市街地の活性化計画を視野に入れながら、対応を研究したいと考えます②今後、慎重に検討していきたいと考えます。

地方分権一括法に対する準備は

〈問〉地方分権一括法の施行に伴う各省庁の政令見直しが大規模にずれ込み、本市の関係条例の整備も遅れています。窓口業務が混乱しないよう、市広報などで予告する配慮が必要ではないでしょうか。

〈答〉業務の性質に応じ、対象者に市から直接連絡を行うなど、適切に対応したいと考えます。

特例市移行に対する考え方は

〈問〉権限委譲の推進の観点から、市の申し出に基づき政令で指定される特例市に対して事務が委譲されるという特例市制度について、どのように取り組みますか。

〈答〉現在、委譲される事務について調査しており、今後の国の詳細な説明を踏まえ、議会の意見も聴きながら、更に検討したいと考えます。

総括質問

第4回定例会では14人の
議員が市民生活に密着した
さまざまな課題について質問しました

中心市街地活性化の取り組みは

〈問〉魅力的で活力ある中心市街地づくりは、行政と民間が力を合わせて行う作業です。そこで①民間活力の導入や市民参加の手法など関係者との整合や意見集約②市の中心市街地活性化基本計画の実施③市街地整備と商業振興を一体的に進める調整役のTMO（タウンマネジメント機構）について、どう考えますか。

〈答〉①商店街や市民、企業、行政が連携し、各主体の役割を整理し、参画意識を高める必要があると考えます②現下の経済環境から見て、ソフト対策などできるものから実施しようと考えています③商工会議所がTMOの機能を担い、新しい組織の設立の調整をしており、国の総合的支援を取り込もうと考えています。

市民フォーラム

国民文化祭への取り組みは

〈問〉平成十三年に本県で第十六回国民文化祭群馬二〇〇一が開催されます。全国の都道府県が誘致して開催されるものですが、県庁所在都市として全国へ前橋を発信するせっかくの機会です。市民への盛り上がりを図る意味からも今後どのように広報活動を実施し、市民参加や組織づくりをしていくのですか。

〈答〉県と協調し、積極的にPRしていきます。また、組織づくりは関係の文化団体をはじめ、市民ボランティアなど多くの方に参加いただき、市民参加型で進めていきたいと考えています。早い時期に全庁的な体制を組み、万全を期したいと考えてます。

児童虐待の未然防止対策は

〈問〉昨年度の全国の児童相談所で扱った児童虐待の相談数は過去最多になったと報告され、深刻な事態となっています。児童虐待の未然防止及び虐待が疑われる家庭への個別援助の観点から、先進地の事例に習い、本市において虐待防止連絡会を設立することについてどう考えますか。

〈答〉本市では所轄の中央児童相談所を中心に関係者の地域ネットワークを形成し、情報交換などを行っています。県でも子ども虐待防止ネットワーク推進協議会を設置しています。こうした組織により対応がとれているとは考えますが、取り組み強化に努めていきたいと考えてます。

第六中学校の移転問題は

〈問〉平成七年に六中の移転用地を取得しましたが、いつ移転開校となりますか。事業が推進しないと総社



移転が待たれる第六中学校

地区の小学校・公民館の教育施設充実は進展しません。そこで①移転整備時期②自然環境や歴史、文化にはぐくまれた地域特性を生かし、景観に配慮した施設にしてほしいと思いますが、基本設計の考え方はどうですか③仮に基本設計が来年度とすると移転開校はいつになりますか。

〈答〉①基本的には早期移転を図りたいと考えてます②指摘の面も踏まえ検討していきたいと考えてます③少なくとも四年程度は必要と考えてます。

群馬用水の意識調査と本市水道事業は

〈問〉県は誘導的設問を設けた群馬用水改修の意識調査を行いました。県央水道の受水単価引き上げで工事費を賄おうとしています。そこで①水道事業の基本姿勢と対処方針②県事業の調査は地方財政法上、県の経費負担とすべきで、水道会計支出は同法第二十八条違反。更に、あて名の個人情報目的外利用は個人情報保護条例第八条違反ではないですか。

〈答〉①全面改修は水道財政への影響から同意は困難ですが、危険箇所への応急修理の応分負担は、やむを得ないと考えます②郵送料は県負担となりましたが、配慮不足を反省し、注意したいと考えてます。

介護保険実施に向けて

〈問〉介護保険条例の制定に当たっては、平易な表現で介護に対する基本姿勢、責任、サービス提供の道筋を市民に明示すべきと考えます。そこで①手続きに加え、目的や理念②

相談窓口③苦情処理オンブズマン設置④事業実施を点検する組織⑤市民及びサービス提供者への情報提供⑥その他市長の認めるものの項を保険料の減免規定に追加、などを明記すべきと考えますがどうですか。

〈答〉条例制定の事項については、文章表現も含め他の自治体の例も参考に検討したいと考えてますが①取り組む必要性も含め、じゅうぶん検討します②仕組みづくりの検討を行います③先進事例など参考に研究します④条例化を含め組織設置を検討します⑤市広報などでPRし、サービス選定・提供のための環境整備に努めます⑥国の動きも見ながら検討します。

日下部橋の安全確保は

〈問〉日下部橋は永明小の通学路に指定されていますが、橋幅も狭く安全性を欠く状態です。全面改修は費用のこともあり市全体の道路計画でとのことですが、児童の安全確保に向け①手すりの改良②通学時間帯の一方通行化などの考えはありますか。

〈答〉①手すり部分の改良で安全性を確保したいと考えてます②関係機関と協議、研究したいと考えてます。

日本共産党市議員

土地区画整理事業の諸問題は

〈問〉土地区画整理事業は、ともすれば地元へ負担と犠牲を強いるものになります。そこで①平均二五％の減歩率の引き下げ②地価が下落する中での随意契約保留地価格の見直し



③事業の長期化への対策④市民合意の形成について、どう考えますか。

答 ①平均減歩率二五％は公共団体施行の柱でもあり、今後も同様の扱いで進めたいと考えます②実勢価格の変動による修正は考えていません③財政状況を考えると、事業年度を延長せざるを得ません。予算の効率的な運用を図り、事業効果が上がるよう工夫したいと考えます④市民と行政とがやりとりを繰り返しながら、協働でまちづくりを行っていきます。

市町村合併に対する見解を

問 市長は、熟度の高い自治体から、合併について取り組むと表明しています。そこで①国からの押しつけである合併の促進②合併による本市の財政の危機③権限は増えても財政負担も増となる中核市の見解について伺います。

答 ①合併は市民の合意が必要で、じゅうぶん議論し、メリットが感じられることが必要です②合併特例法による財政支援措置を踏まえ、対応したいと考えます③合併により中核市の要件を満たしますが、その段階で改めて検討すべきと考えます。

税や公共料金の値上げ抑制を

問 不況から市民の暮らしを守るため①来年度の国保税引き上げ抑制

②国民健康保険証の無条件交付③水需給計画を見直し、水道料金の値上げ抑制④公共料金への消費税上乗せ廃止⑤受益者負担を強調した市民負担の拡大の見解について伺います。

答 ①基本的には歳出に見合ったものにしたいたいと考えます②国民健康保険法の趣旨に沿った取り扱いをすべきと考えます③効率的な事業運営を進めるため、経費節減などに努めます④国会で審議された結果であり、法律を順守するものです⑤サービスを提供するための経費が増大する中で、応分の負担は当然と考えます。

勤労者と中小業者の支援策を

問 厳しい不況下での①企業のリストラ解雇に対する市の対策②経済波及効果の大きい福祉分野での雇用の拡充施策③多重債務に苦しむ業者への相談窓口④借りやすい制度融資への改善策⑤本市独自の大型店の出店規制措置について伺います。

答 ①経営方針に直接関わるもので、市の対応も難しさがありません②市民生活向上の取り組みは、結果として雇用の効果を生むものと考えます③本市の緊急経営相談窓口の利用を呼びかけています④金融機関などとの連携で利用者も増えていきます⑤大規模小売店舗立地法を上回る、市独自の規制は難しいと考えます。

介護認定自立者への支援事業は

問 高齢者の増加で、自立と判定された方の既存のデイサービス施設の利用は今後、困難になります。中学校区の在宅支援センターを充実さ



要介護認定申請窓口(市役所介護保険課)

せ、自立者支援の地域拠点にすべきと考えますがどうですか。

答 介護対象外者への介護予防や生活支援サービスなど積極的に行い、地域ケア体制の拠点として在宅支援センターを充実させたいと考えます。

問 自立者支援事業の利用料は、これまでと同様の考え方で継続すべきではないですか。

答 介護保険策定懇談会で議論されており、利用料など検討中です。

国際交流の視点から見た日の丸

・君が代の取り扱い

問 日の丸、君が代は、まともな議論もなく法制化されましたが①国際交流の現場での取り扱い②本市友好都市での取り扱い③強制するものではないことの市職員への周知④先進国に習い、各学校の自由とすることの考え方⑤内心の自由が保障されてこそ本場の国際交流という考え方について伺います。

答 ①②両国のシンボルを掲揚することは互いに尊重し合う意味があります。国歌も同様です③改めて指示したことはありません④法により

学習指導要領で定められ、各学校で適切に実施すべきです⑤発達段階に即して適切に指導すべきと考えます。

公明党市議団

本市商工業振興への施設整備を

問 市長を先頭に市議会及び地元県議ともども積極的に展開してきた県の産業技術センター誘致が決まりました。今後の本市産業に重要なことであり、さまざまな面の拠点として期待されます。そこで①用地取得など今後の進め方はどうですか。また②同センターに隣接して建設が予定される市の産業振興会館は、県の施設と競合しないものであるべきですが、どう考え、計画していますか。

答 ①新年度に準備でき次第、土地売買契約を締結したいと考えます②相乗効果のある、時代に即応した施設となるよう協議・検討します。

グループホーム及びグループリビングについての取り組み

問 小規模で密着性が高いサービスであるグループホーム(痴ほう対応型共同生活介護)について①運営の透明性確保②現状③支援をどう考えますか。また、介護保険認定非該当者などへの受け皿と考えられるグループリビング(高齢者共同生活)の事業について④本市の取り組みの考え方はどうですか。

答 ①事業者への立ち入り調査やサービスの質の確保などの対応が必要ですが②既に一か所が自主事業で運営し、今年度、二か所が建設予定で

総括質問

趣味を楽しみながら生き生きとした毎日（しきしま老人福祉センター）▶



す③痴ほう対策の充実の中で検討します④今後の研究が必要と考えます。

温泉施設整備の準備は

＜問＞ 荻窪町の温泉整備は、これからの前橋にふさわしい配慮が望まれ、ソフト・ハード面で早々に準備が必要で、そこで①現在までの検討の進捗よく状況②基本的考え方③整備スケジュールはどうですか。

＜答＞ ①観光・福祉面から検討を重ねています②子供も高齢者も憩える施設にしたいと考えます③平成十三年度から整備し、十五年度には利用できるよう努力したいと考えます。

女性起業家育成に向けて

＜問＞ 急速な少子高齢化により女性の社会進出が高まっている中、女性起業家の育成を図る必要があります。そこで①講じている施策②女性起業家への融資制度の創設による支援強化③空き店舗を利用した情報センター設置への取り組み④連携強化を図る組織づくりについて伺います。

＜答＞ ①三月に女性起業家へのセミナーを開催し、好評を得ました②制度の充実を図り、起業家を指す方に対応したいと考えます③④商工会議所と中心商店街協同組合で市民団体とのネットワークへの取り組みが進められています。今後、こうした中で検討されていくものと考えます。

市民クラブ

中心市街地活性化の諸施策を

＜問＞ 中心市街地活性化の基本方針の一つとして、中心部を訪れる買物客を対象とした機能の充実させるのではなく、人がそこに住み、生活する機能の整備も必要です。中心市街地への居住の推進について、どう考えますか。

＜答＞ 広域的商業機能と居住機能については、居住環境に配慮しなければなりません。そのため、土地利用、機能配置を分け、重点地区である中心商業地の活性化を支援する補完的な役割として機能するよう考慮しています。

＜問＞ 中心市街地を流れる中小河川をまちづくり、にぎわいづくりのために活用することについて、どう考えますか。

＜答＞ これまでに広瀬川河畔緑地や馬場川遊歩道公園などの整備を行ってきました。今後更に、この貴重な水辺空間を中心市街地の活性化につなげられるよう、市民の皆さんの意見も取り入れながら、有効な活用策を検討したいと考えます。

バランスシート導入の取り組みについて

＜問＞ バランスシートは、資産と負債とのバランスから財政状態を知るのに有効です。そこで①新年度に向けた取り組み②本市の総資産③市の関係団体を含めた連結会計での作成の考えについて伺います。

＜答＞ ①自治省で策定中の自治体資産評価の統一基準が固まり次第、本格的な準備に入れると考えます②道路や施設などの資産評価のとりえ方が難しく、現段階では困難です。自治省で進めている統一基準の策定を待って、検討したいと考えます③会計処理の原則の違いなど諸課題はありますが、地方自治体の財政状況を総合的に把握するためには望ましい手法の一つと考えます。今後研究したいと考えます。

地方分権に対応した、市職員の法務能力育成を

＜問＞ 地方分権一括法の成立を受け、今後は、地方自治体の職員の資質向上、とりわけ法務能力の向上が重要かつ必要になると言われています。地方分権に対応した法務能力をはじめ、日常の事務事業の基本事項を確認する基礎知識などの向上に、どのように取り組んでいますか。

＜答＞ 基本から実務までの法務研修や通信教育の活用などの研修、また各職場のOJT（職場内訓練）を通じて実施しています。日常業務を通して、更に向上させる取り組みを考えていきたいと思っています。

広友クラブ

NPOが機能していく社会を

＜問＞ 行政への市民ニーズは年々複雑化し、現システムでは対応困難な面も出てきています。こうしたことから、NPO（民間非営利団体）による行政への補完も期待されます。

そこで①行政・企業の各セクターと、市民の視点、力による市民セクターが機能する社会システム構築の必要性②そのために必要と思われる自己責任を基本とした市民意識の醸成についての見解はどうですか。

＜答＞ ①市民セクターが自主性を保ちつつ機能する社会システムを展開し、新たな協働関係を築くことが重要と考えます②幅広い情報提供で自己責任や自発的貢献活動への認識を高め、市民の自己責任と行政の役割を明確にしていきたいと考えます。

教育の課題についての見解は

＜問＞ かつてとは比べものにならないほど物質的に豊かで、高学歴化が進んでいます。ところが逆に心は荒廃し、教育は多くの課題を抱えています。そこで①「心の教育の充実」などによる教育改革プログラムの三度目の改定への見解と対応②教育だけでなく地域社会の拠点としての学校の在り方についてどう考えますか。

＜答＞ ①社会の在り方全体の見直しにもつながる大きな課題であり、本市の生きがいづくり教育計画を基盤に慎重に対応していきます②教育の機能の外、地域のコミュニティの拠点として開かれた学校づくりを更に推進する必要があると考えます。



活発な意見が飛び交う教室（市立三之宮小学校）

3つの意見書を可決

第4回定例会では「介護保険見直し・高齢者福祉補助制度の拡充に関する意見書」など3件を可決し、関係機関に送付しました。その要旨は次のとおりです。

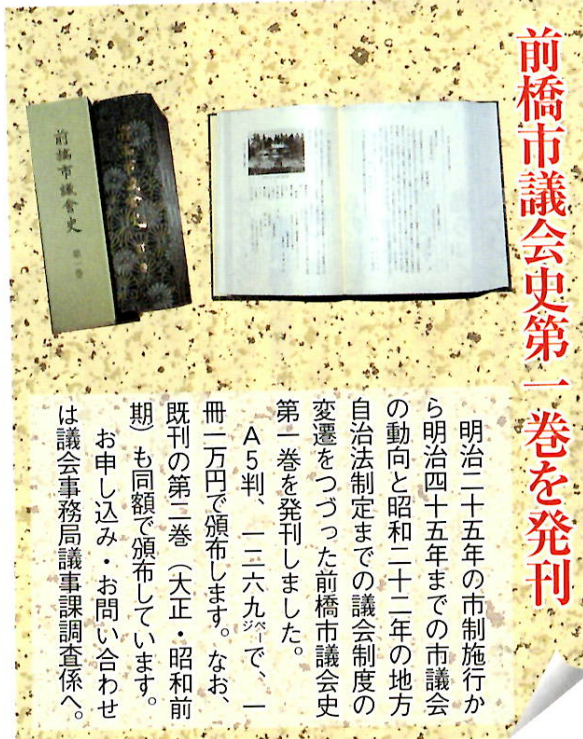
介護保険見直し・高齢者福祉補助制度の拡充に関する意見書

政府は、四月から実施される介護保険制度について、保険料徴収を半年間行わず、その後一年間は半額を徴収し、財源は国が負担する見直し方針を決定した。見直し案は、介護保険制度の根幹を大きくゆがめるものである。保険料徴収の凍結は、その財源を赤字国債に頼ることで将来世代に多大な負担を付け回すことになる。また、介護保険制度の準備を着実に進めてきた市区町村の努力をむだにし、地方分権の流れをも阻害する。よって政府は次の事項について、速やかに対応することを強く

前橋市議会史第一巻を発刊

明治二十五年の市制施行から明治四十五年までの市議会の動向と昭和二十二年の地方自治法制定までの議会制度の変遷をつづった前橋市議会史第一巻を発刊しました。

A5判、一二六九ページで、一冊二万円が頒布します。なお、既刊の第二巻（大正・昭和前期）も同額で頒布しています。お申し込み・お問い合わせは議会事務局議事課調査係へ。



く要望する。①法律制度のとおり四月一日から介護保険制度を施行すること②政府の「介護保険法の実施に関する特別対策」は、市区町村の介護保険制度実施準備に大きな混乱をもたらさないよう検討すること③制度開始に当たって必要な介護サービス基盤の整備や低所得者対策などを、市区町村の判断に基づき実施できるように必要な財源措置等を講ずること④要介護認定で認定非該当者（自立）とされた人に、引き続きホームヘルプサービスやデイサービス等の福祉サービスを提供するため、新規補助制度を創設するなど高齢者福祉補助制度の拡充を図ること。

原子力の安全対策強化を求める意見書

昨年起きた臨界事故は、我が国原子力史上最悪のものとなった。また、関係自治体や地域住民、及び専門家から政府の対応の遅れや、原子力関連施設の安全対策や意識のふじゅうぶんさが指摘されている。

よって政府は、次の点に取り組むべきである。①万全の安全基準をつくり、全国の原子力関連施設で、それに基づく総点検を行うこと②事故が起きた場合の避難・誘導の体制を確立し、関係自治体・機関に周知徹底すること③被爆者・関係住民の検

診体制を政府の責任で今後とも継続すること④被害に対する補償についてじゅうぶん考慮すること⑤国のエネルギー政策については、環境問題も含めたエネルギーの実情と将来展望、及び徹底した原子力安全対策とともに、国民の理解を得られるよう具体策を展開すること。

法人事業税への外形標準課税の導入に関する意見書

政府税制調査会では、所得以外の企業活動に課税する外形標準課税の導入を検討している。現行の都道府県の財政収入構造は、法人所得が大きな比重を占め、経済情勢の影響を受けやすくなっている。このため、外形標準課税の導入は、安定的な財源確保に資するとともに、地方税体系を再構築する上で役割を果たすものと考えられる。しかし、法人はその事業活動の規模に応じた税の負担となるため、赤字法人にも課税することになり、担税力の弱い中小法人にも税負担を強いることになる。

したがって、政府においては、こうした影響をじゅうぶん踏まえながら、外形標準課税の導入については慎重に審議することともに、事業者を初め国民の理解を求めるべく努力することを強く要望する。

議会日誌

昨年の十月十一日から本年一月十日までに、三十九回の会議などが開催されました。（内は回数です。）

本会議(5)、各派代表者会議(4)、総務企画常任委員会(5)、教育民生常任委員会(3)、経済常任委員会(3)、建設水道常任委員会(2)、広域行政調査研究特別委員会(1)、議会運営委員会(7)、前橋工業団地造成組合議会全員協議会(1)、同定例会(1)、前橋広域市町村圏振興整備組合議会全員協議会(1)、同定例会(1)、議長会関係(5)

次回定例会

次回の第一回定例会は三月三日（金）から二十八日（火）まで。十日（金）には代表質問、十四日（火）と十五日（水）には総括質問、十七日（金）、二十一日（火）、二十二日（水）、二十三日（木）には常任委員会の議案審査が行われる予定です。皆さんの傍聴をお待ちしています。なお、委員会の傍聴など詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

前橋・高崎連携市長会議の概要

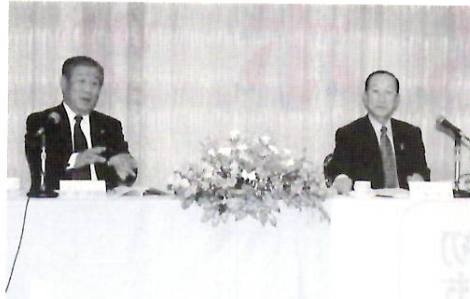
市民サービスの向上を

本市と高崎市との連携を深めるための第五回前橋・高崎連携市長会議が、一月二十一日(金)前橋テルサで開かれました。

会議では、「ツイン都市機能の向上」と「二十一世紀に向けた夢事業」の二つの事項が話題になりました。また、すでに合意している十八項目の連携事業の実施状況についても話し合われました。

□話題となった事項

連携市長会議は、会議設置以



会議後記者会見する両市長

来三年目を迎え、今後は、現在までの成果を踏まえ、さらに既存の連携の仕組みにとらわれない、市民主体の新しい連携を模索することに合意しました。

●ツイン都市機能の向上

両市は、全国でも例の少ない同規模の都市が隣接するツイン都市として発展してきました。

今後は、両市の都市機能の補完をお互いに行いながら、ツイン都市ならではのメリットを活用して、市民サービスの充実をさらに図っていきます。

●二十一世紀に向けた「夢事業」

市民交流の促進と相互理解をさらに深めることを目的に、広く市民から提案を受けながら、西暦二〇〇五ごろに新世紀の幕開けにふさわしい夢事業を考えていきます。

□連携18事業の主な成果など

●市内循環バスの一體的なサービスの研究

今年度両市で既存路線バスの乗降実態や利用者を要望などのア

ンケート調査を実施します。

●スポーツ交流の促進

一月十六日(日)、前橋・高崎連携スポーツ交流「第一回家庭婦人バレーボール大会」が高崎市で開催されました。

●管外保育

両市の保育所が相互に使える管外保育は、四月から実施します。

●両市の祭りでの市民交流

昨年八月の高崎まつりに前橋の華龍太鼓が、また、十月の前橋まつりには高崎頼政太鼓が参加して、祭りを通じた市民交流が図られました。

●連携アドバイザーの協力

ゴミ問題に関連して、昨年十月に両市清掃工場見学会を実施し、ゴミ処理の現状を認識していただきました。十一月には、両市長との意見交換会を開催して、連携事業全般について、活発な意見交換を行いました。

その他の連携事業も、今後は、両市で協力しながら、事業を継続することが確認されました。

○：問い合わせは企画調整課 ☎内線3513へ。

前橋けいりん臨時従事員募集

発売業務などで若干人

「前橋けいりん」の臨時従事員を募集します。

仕事内容①発売業務など②自

衛警備 対象①は45歳以下、

若干人②は60歳以下、若干人

申し込み②2月15日(火)までに、

募ります市政モニター

市に意見や要望を提出

来年度の市政モニターを募集します。市政モニターには、市政に対する建設的な意見・要望を文書で提出、市議会の傍聴などに参加していただきます。

募集人員①十五人 応募資格①

18歳以上の市民(市政モニター経験者および公務に携わる人を除く)で、会議や数回行う見学会などに出席できる人 任期②

4月～平成13年3月 主な仕事

①月一回程度、市政に対する意見・要望などの提出や市有施設の見学、市議会の傍聴など 申し込み②2月15日(火)までにハガキで「市政モニター応募」と、住所・氏名・年齢・性別・職業・勤務先(学校名・主な職歴・電話番号(自宅・勤務先など)を明記し、応募動機や市政につい

義務教育費を援助

学用品代などが対象に

経済的な理由で、子供に義務教育を受けさせることが困難な保護者へ、学用品代や給食費などの援助を行っています。該当者は申し込んでください。

対象①一定の認定基準に該当する人(各学校から児童・生徒の家庭に配布する「就学援助制度についてのお知らせ」をご覧ください) 認定方法・時期②学



消防本部を見学する市政モニター

て日ごろ感じていることなどを百字程度の文章にして市役所広報広聴課へ その他①選出は応募者の中から地域や年齢などを考慮して選任します②公募する十五人以上に職域や世代を考慮して団体などから九人が選出されます 問い合わせ②同課 ☎内線3644

校長、福祉事務所長、民生委員の助言を聞き、4月1日から認定(年度の途中でも必要に応じて追加認定) 援助対象(経費の全額または一部)②学用品・通学用品費、校外活動費、学校給食費、修学旅行費など 申し込み③3月15日(火)までに各学校へ 問い合わせ②各学校、学務課 ☎内線4013

市政スポット

新春恒例の初市まつりが1月9日、国道50号本町通りなどの中心商店街で開かれました。1,300の露店が軒を連ね、あちこちでだるまを売る威勢の良い掛け声。70万人の人出でにぎわいました。



初市70万人でにぎわう

本市と高崎の両市民の交流を図るため、スポーツ交流「第1回家庭婦人バレーボール大会」が、1月16日、高崎市で開かれました。24チームが9ブロックに分かれ、熱戦を繰り広げました。



高崎市とスポーツ交流

1月18日、市役所正面玄関前で、市交通指導員の初点検が行われました。70人の交通指導員は、萩原市長から服装や装備の点検を受け、交通事故防止に向けて、気持ちを新たにしました。



市交通指導員が初点検



新成人2,136人が出席して成人祝

一月十日、市民文化会館で成人祝が行われました。新成人二千百三十六人が出席して、大人の仲間入りを祝いました。華やかな振りでそでや真新しいスーツに身を包んだ新成人は、友達との再会にも感激。式典後の「はたちのつどい」では、出身中学校対抗のクイズなどに盛り上がっていました。



迫力ある日本画を展示

1月14日から30日まで、市民文化会館で「田中青坪と高橋常雄展」が開かれました。本市出身で院展画家の迫力ある日本画45点は、訪れた人の目を引きつけていました。



作品展示で 住民の交流

一月二十二日と二十三日に、荒子町自治会では、同町集落センターで、「ふれあい作品展」を行いました。作品展は、生涯学習活動で住民が作った作品を展示し、見に来た人と交流を図る行事で、隔年で開催。今年は二回

目で、百七十人が作品の鑑賞に訪れました。会場には竹細工や絵画など多くの作品を展示し、学習活動の成果を発表。訪れた人を魅了していました。また、生涯学習奨励員や推進委員が手作りのおやきや漬け物を振る舞ったり、みんなで親ばくを深めました。訪れた人には手作りの巾着袋をプレゼント。すべて手作りの楽しい展示会となりました。



学校だより

かるたで交流や郷土の学習

敷島小学校

敷島小では、一月十八日、郷土学習や学年を超えた交流などを目的に、かるた大会が開かれました。例年、「敷島かるた」を大会に使用していましたが、今年は「上毛かるた」で実施。四年生から六年生までが、三人一組の六十三チームで赤城団、榛名団、妙義団に分かれて対抗戦で開催されました。読み札を読み上げる一瞬、会場は静まり、その後はざわめきやため息が上がっていました。一・二・三年生は、「敷島かるた」で各学級ごとに大会が開かれています。



前橋育英高 2年連続の活躍

全国高校サッカー大会で、本県代表の前橋育英高は2年連続でベスト4に進出。

準決勝戦は、市役所1階市民ロビーでテレビ放映。PK戦で惜しくも敗れましたが、たくさんの市民が集まり声援を送りました。



とても楽しみ

図書室で読書

鳥取町 目崎 望 10

わたしは、芳賀公民館の図書室が大好きです。家から歩いて五分くらいの所にあつて、行くときはとても楽しみにしています。図書室では、まんがを読みます。たまに伝記やビーズ、手芸の本も読めます。ときどき、まんがを夢中になって読んでい

ると、帰りがおそくなって、お母さんにおこられてしまうことがあります。学校の「マンガクラブ」に入っているの、今はどうしてもまんがに目がいつてしまうのです。太陽の光がいつぱいさしこんだあたたい席で、本を読んでいると幸せな気分になります。係の人とても親切です。図書室には、わたしには読めないむずかしい本がたくさんあるみたいだし、きつと読めば楽しかったり、悲しかったりする本もあると思います。だから、これからも、もつともつと図書室に行こうと思っています。

インフォメーション

スポーツ



教室

市民体育館

高年者軽スポーツ

日時 2月15日(火)～3月16日(木)
の火曜・土曜、午後2時～3時
対象 55歳以上、二十人(抽選)
参加費 二千円 申し込み 2月10日(木)午後2時に参加費を添えて本人が同館へ直接

エアロビクス

日時 2月15日(火)～3月17日(金)

前橋市ホームページのアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

前橋シティインフォメーション

エフエム群馬(86.3MHz)

毎週木曜 午後 1時17分から4分間
毎週金曜 午前10時20分から4分間

の火曜・土曜、午後7時～8時
30分 対象 一般、四十人 参加費 二千円 申し込み 2月8日(火)午後7時に参加費を添えて本人が同館へ直接

バドミントン

日時 2月22日(火)～3月16日(木)
の火曜・土曜、午前10時～11時
30分 対象 経験者、四十人(抽選) 参加費 二千円 申し込み 2月17日(木)午前10時に参加費を添えて本人が同館へ直接

小学生体育

日時 2月17日(木)～3月23日(木)
(3月21日(火)は除く)の火曜・土曜、午後4時～5時 対象 小1・小2、二十人(抽選)
参加費 二千円 申し込み 2月10日(木)午後4時に参加費を添えて保護者が同館へ直接

以上の四つの教室の問い合わせは同館(☎265-0900)へ。施設利用料は実費負担です。

総合運動公園

テニス

日時 2月16日(水)～3月3日(金)
の水曜・土曜、午前10時～正午
対象 18歳以上の初・中級者、四十五人(抽選) 参加費 二千円(施設利用料は実費負担)

千円(施設利用料は実費負担) 申し込み 2月9日(水)午前10時に参加費を添えて本人が同公園テニスクラブハウス(☎268-1911)へ直接

その他の施設

巡回軽スポーツ

日時 3月12日(日)①午前9時～正午②午後1時～4時 会場 ①は天川小②は岩神小 種目 インディアアカ 対象 各地区住民 持ち物 体育館シューズなど 申し込み 2月25日(金)までにスポーツ課☎内線4033へ

プールプログラム体験キャンペーン



さわやかスイミングで水中運動

前橋デルサでは、温水プールでプールプログラム体験キャン

市役所で講演会

スポーツ傷害の講演会を開催します。

日時 2月23日(水)午後6時30分～8時 会場 市役所11階会議室 対象 市民 どの年代でも テーマ 講師 ①「成長期のスポーツ傷害と予防について」田中 外科内科医院院長・田中 宏和さん 参加費 無料 申し込み 当日会場へ直接 問い合わせ 2月10日(木)までにスポーツ課☎内線4034へ

医師による相談

医師相談を行います。日時 2月15日(火)午後7時～8時 会場 大渡温水プール・トレーニングセンター 対象 どの年代でも 内容 ①スポーツを始める人の健康、スポーツ中のけがの事後処置、基礎トレーニング方法など 医師による相談 参加費 無料 申し込み 2月10日(木)までにスポーツ課☎内線4034へ

講演と相談 スポーツ医事

プールプログラム

プログラム名	曜日	時間
ソフトアクア	月曜	午後1時～1時40分
	金曜	午後7時～7時40分
アクアビクス	月曜	午後7時～7時45分
	木曜	午後2時30分～3時15分
エアロ&アクア	日曜	午前11時～11時45分
	水曜	午前11時～午後0時15分
アクアシェイプ	土曜	午後2時～3時
	火曜	午前10時30分～10時50分
水中エクササイズ	木曜	午前10時30分～10時50分
	土曜	午後2時～2時40分

ペンを行います。どなたでも自由に参加できますので、ご利用ください。期間 2月1日(火)～29日(火) プログラム名・時間 下表のとおり 会場 前橋デルサ 参加費 無料(施設利用料は割り引き料金で実費負担)

問い合わせ 同館フィットネスクラブ ☎231-3943

- スポーツ……P16
- 文化………P17
- 商工業………P18
- 農業………P18
- 福祉………P19
- 児童………P19
- 環境衛生………P20
- 高年者………P20
- 年金………P20
- 相談………P21
- 税………P22
- ミニ情報………P22
- 健康………P23

文化



前橋文学館

☎235-8011

□特別企画展・第7回萩原朔太郎賞受賞者展覧会「安藤元雄」『秋の鎮魂』から『めぐりの歌』まで

日時 3月4日(土)～5月14日(日) 午前9時30分～午後5時(月曜、3月21日(火)は休館。3月20日(月)は開館) 内容 『めぐりの歌』

で本年度の萩原朔太郎賞を受賞した詩人・安藤元雄さんの詩業や人となりを紹介 観覧料 一般二百円、高校・大学生百円、小中学生五十円(常設展とセツ



安藤元雄さん

中央公民館

☎223-3818

□明寿大学の生徒募集

日時 5月8日～平成13年3月

トの場合は一般五百円、高校・大学生二百五十円、小中学生二百円 その他 2 月初日の3月4日(土)は観覧無料

12日の第2・第4月曜十九回、午前9時30分～午後3時 対象 60歳以上の人、九十六人(抽選) 内容 一般教養、研修視察、クラブ学習、課外学習など 参加費 無料(クラブ学習費と学友会費は実費負担) 申し込み 3月13日(月)までに往復ハガキで(一人一通。夫婦は連名)。住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を明記し、〒371-0026前橋市大手町二丁目三

六・中央公民館「明寿大学係」へ

□生涯学習特別面接相談

日時 2月5日(土)午前9時～正午 対象 一般、先着十人 内容 面接による生涯学習活動などの相談 相談員 市生涯学習奨励員連絡協議会会長・島田兼之さん 申し込み 当日同館へ直接

□新春邦楽コンサート

日時 2月12日(土)午後6時～7時30分 対象 一般、先着二百人 内容 須藤幸子さんの箏の演奏 入場料 無料 申し込み 当日同館へ直接

市民文化会館

☎221-4321

□チケット発売

●伍芳古箏コンサート

日時 4月27日(木)午後7時 内容 古箏の伍芳さんとバイオリンの中西俊博さんを迎え、「孔雀

東南飛」「春舞」「路」などを演奏 入場料 S二千五百円、A二千円 前売り 2月13日(日)午前8時40分から同館で



伍芳さん

市立図書館

☎224-4311

□お話の会

日時 2月12日(土)午後2時 内容 『もりのはいしやさん』『ばあちゃんのエんがわ』など 出演 萌えぎの会

□思い出の映画劇場

日時 2月16日(水)午後1時 内容 蒲田行進曲(風間杜夫主演)

地元大豆を使って 手作りみそ講習

日時 3月3日(金)・8日(水)・10日(金)のいずれか一日、午前9時～午後3時 会場 J A前橋市小原出張所(小原町) 対象 受講経験者を除く一般、各七人(抽選) 内容 地元産の大豆を使用した手作りみその実習 参加費 無料(材料費は実費負担) 申し込み 2月15日(火)(必着)までに往復ハガキで。希望日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、市役所

たがむ情報

オランダの街 写真展と講演会

□オランダの街写真展

日時 2月25日(金)～3月1日(水)、午前10時～午後5時(3月1日は正午まで) 会場 高崎シティギャラリー(高松町) 入場料 無料

□景観まちづくり講演会

日時 2月25日(金)午後1時 会場 高崎シティギャラリー

生涯学習課「手作りみそ講習会係」(☎内線4024)へ

ミニギャラリー

千代田の展覧会

展示期間 内容 2月4日(金)～7日(月) 桂水会(水墨画)・はがき絵アートクラブ(ハガキ絵・水彩画)の展覧 2月10日(木)～15日(火) 東カメラ愛好会(写真)・東陶芸教室(陶芸)・東造形サークル(水彩画)・東水墨会(水墨画)の展覧 2月17日(木)～22日(火) 楽友会(陶芸)の展覧 3月4日(土)～20日(月) 妖精たちの詩がきこえる「写



アーネム跳ね橋

定員 先着三百人 講師・テーマ 『オランダ、まちづくり再考、日本』 長崎総合科学大教授・池田武邦さん 入場料 無料 ○問い合わせは高崎市都市計画課 ☎27-321-1269へ。

教育プラザで 映像コンサート

日時 2月19日(土)午前10時 会場 総合教育プラザ 内容 へンデル特集「水上の音楽」、ロドリゴ「アランフェス協奏曲」など 問い合わせ 視聴覚ライブラリー ☎230-9094

商工業



再就職希望者のパソコン講座

再就職を希望する四十歳以上の人を対象に、パソコンの基礎講座を開きます。

日時 3月16日(木) 30日(木) (土) 日曜・祝日を除く、午前9時30分～午後3時30分 会場 前橋産業技術専門学校(石関町) 対象 就職を希望する40歳以上で全日程参加できる人、二十人(選考) 内容 パソコンの基本知識・操作 参加費 無料(教材費三千円程度は実費負担) 申

事業を始める人へ 創業塾で心構えを

日時 2月21日(月) 3月3日(金) (土日曜を除く)、午後6時～9時 会場 県公社総合ビル(大渡町二丁目) 対象 事業開始に心構えのある人 内容 創業の心構え、現場実例で見る成功と失敗など 参加費 無料 申し込み 2月10日(木)までに商工会議所 234-5111へ

3月7日・8日に 新入社員の研修

日時 3月7日(火) 8日(水) 午前9時～午後4時20分 会場 前

し込み 2月22日(火) 23日(水) 午前10時～午後3時に同校(☎230-2211)へ直接

県勤労福祉センター(野中町) 対象 新入社員、先着百二十人 内容 講話、実習など 参加費 四千円 申し込み 2月15日(火)までに参加費を添えて前橋行政事務所経済課(上細井町 ☎231-2765)へ直接

女性のための 起業家セミナー

女性経営者を対象にした起業家セミナーを開催します。

日時 2月26日(土) 午後1時30分～4時 会場 前橋テルサ 対象 起業間もない女性経営者・事業を始める予定がある女性、先着三十人 テーマ 講師 「簡単な財務諸表の見方」 中小企業診断士・茂木三枝さん 申し込み 2月18日(金)までに市役所6階工業課(☎内線3613)へ直接

勤労青少年ホーム 男子の料理講座

勤労青少年ホームでは、男子向け料理の特別講座を開きます。

日時 2月21日(月) 24日(木) 午後6時30分～8時30分 対象 市内在住・在勤の男性、先着三十人 講師 管理栄養士・瀬下美恵子さん、関令子さん 参加費 二千円 申し込み 2月7日(月) 14日(月) 午後1時～8時

(火曜と祝日を除く、13日(日)は午前10時～午後6時)に参加費を添えて同ホーム(大渡町二丁目 ☎252-0500)へ直接

退職共済などの 加入企業に補助

中小企業の従業員やパートタイマーなどの退職金共済制度に入りましょう。

この制度を普及するために、中小企業退職金共済や特定退職金共済に加入した市内の企業に対して、補助金を交付します。ご利用ください。

対象 平成10年2月～11年12月に中小企業退職金共済や特定退職金共済に新規または追加契約した企業 申し込み 2月7日(月) 18日(金)に市役所6階工業課(☎内線3617)へ直接

農業



体験しませんか イチゴの摘み取り

日時 2月20日(日) 午前10時～正午(雨天決行) 会場 下増田町地区 対象 市内在住者(小学生以下は親と同伴)、先着二十組 内容 農業体験学習として

ハウス栽培のイチゴの摘み取り 参加費 無料 申し込み 2月7日(月) 午前10時からJA前橋市木瀬支所 ☎261-0219へ問い合わせ 農政課 ☎内線3704

農業まつりの 絵画コンクール

農業まつり絵画コンクールの入賞者は次のとおりです。

—— 敬称略 ——
農業まつり実行委員会会長賞 広木彩緒(元総社小2年) 市長賞 小池奈央美(清里小6年) 市議会議長賞 中島健一郎(鈴蘭幼稚園) 農業委員会会長賞 並木綾(総社小6年) 金賞 田島更彩(群馬大附属幼稚園) 中島あゆみ(東小3年) 五十嵐幸子(芳賀小4年) 銀賞 松本勇佑(桃木保育園) 高橋悠馬(駒形小2年) 桃沢文美(芳賀小6年) 銅賞 木村文香(あさひ幼稚園) 高橋希実(駒形保育園) 真鍋達郎(筑井小1年) 下田詩保里(荒牧小2年) 小沢有紀(岩神小4年) 高橋悠(群馬大附属小5年)
□入賞作品の展示
日時 2月7日(月) 18日(金) 会場 市役所12階市民ロビー
○問い合わせは農政課 ☎内線3706へ。

ボランティア フラワーアレンジメント

京谷 久仁子さん

日吉町三丁目



市役所の市長応接室に、月二回生け花を飾っています。花の持つ優しさやよかなさを表すために、花のリズムや調

和を考えて花器にアレンジ。応接室を訪れる人が、これを見てほっとしたり、心が和んだりしてくれたらと思います。

福祉



早めの手続きを

児童扶養手当

次に該当する人で、まだ「児童扶養手当」を請求していない人は手続きをしてください。

対象Ⅱ次の①～⑦のいずれかの状況にある児童（18歳の3月31日まで）を養育している母または親族など。ただし、昭和六十年八月一日以降に手当の支給要件に該当した人は五年以内に請求しないと請求権がなくなります。

①父母が婚姻（内縁関係を含む）を解消した②父が死亡した③父が重度の障害（国民年金の障害等級一級程度）④父の生死が明らかでない⑤父から一年以上遺棄されている⑥父が法令により引き続き一年以上拘禁されている⑦母が婚姻によらないで妊娠した 支給月額Ⅱ児童一人の場合：四万二千三百七十円 二人の場合：四万七千三百七十円（三人目からは一人につき三千円加算） 請求手続きⅡ戸籍謄本、住民票世帯全員の写し、年金手帳、健康保健証、印鑑、預金口座確認書などが必要ですが申請者により必要なものが異なりますので児童家庭課に問い

合わせてください。その他Ⅱ認定された場合、請求した月の翌月分から支給を開始。支払いは四月・八月・十二月です。母や養育者などが他の公的年金（老齢福祉年金を除く）を受給しているときや、収入が基準額を超える場合、児童が児童福祉施設へ入所しているときは支給されません。また、すでに受給している人で資格がなくなったときは、速やかに届け出てください。届け出が遅くなると、手当をさかのぼって返還していただきます。なお、不正な手段により手当を受けたときは法令で罰せられることがあります。問い合わせⅡ児童家庭課 ☎890-6277

親子で作る

料理の実習講座

日時Ⅱ2月27日(日)午前10時～午後1時 会場Ⅱ保健センター
対象Ⅱ小中学生の母子・父子家庭児とその保護者、先着五十人
内容Ⅱ親子で作る料理実習 参加費Ⅱ家族五百円 申し込みⅡ2月18日(金)（土日曜・祝日を除く）までに前橋母子会（☎231-1082）へ直接

発達障害児への

指導法などの講演

日時Ⅱ2月20日(日)午前10時～午後3時 会場Ⅱあそか会館（江木町） 対象Ⅱ障害児の保護者

傍聴できます

介護保険の懇談会

「前橋市介護保険事業計画策定等懇談会」を開催します。この懇談会を傍聴できます。

日時Ⅱ2月9日(水)・15日(火)、午後1時30分 会場Ⅱ市職員研修会館（本町一丁目。本紙1月15日号でお知らせした2月9日の開催の会場が同館に変わりました） 対象Ⅱ一般、各十人（抽選） 申し込みⅡ当日午後1時15分までに会場へ直接 問い合わせⅡ介護保険課 ☎3153

児童



児童文化センター

☎224-2548

□合唱団・ジュニアオーケストラ発表会
児童文化センター合唱団とジュニアオーケストラでは、一年間練習を重ねた成果の発表会を開催します。合唱団は創立三十

周年記念演奏も計画。四部構成の楽しい発表会です。

日時Ⅱ2月13日(日)午後2時～4時 会場Ⅱ市民文化会館 内容Ⅱ「幼い日の思い出」さあ！うたおう！日曜日Ⅱひびけオーケストラ「合唱団創立30周年記念ステージ」の四部構成で発表 入場料Ⅱ無料 申し込みⅡ当日会場へ直接

自転車乗り方教室

日時Ⅱ2月20日(日)・26日(土)・3月11日(土)、午前9時～11時 対象Ⅱ自転車に乗れない小3以上とその保護者、先着各三十組 申し込みⅡ2月5日(土)午前9時に同センターへ直接

子供映画会

日時Ⅱ2月12日(土)午前10時、午後1時30分 内容Ⅱ「キャンディ・キャンディ」「つるの恩返し」「動物村のリトルインディアン」

2月のプラネタリウム

日時Ⅱ土日曜、午前11時、午後1時20分、午後2時30分（第1・第3土曜は午後2時30分のみ） 内容Ⅱ「テーマ」天文学シリーズ「星雲・星団を見よう」（お話し「アルゴ号の冒険」） 入場料Ⅱ大人五十円、子供三十円（第2・第4土曜は子供無料、先着各七十人）

2月の図画作品展

内容Ⅱ広瀬小、桂葉小、嶺小、三中、木瀬中、養護学校の児童・生徒の作品を展示

児童館

★日吉 ☎233-5122

2月9日(水)Ⅱパネルシアター
2月16日(水)Ⅱミニボウリング大会
2月23日(水)Ⅱ紙工作
2月4日・18日(金)Ⅱお話の会
3月1日(水)Ⅱ宮崎先生と遊ぼう
▽行事は午後3時から（お話の会は午前11時から）

★朝倉 ☎265-1955

2月9日(水)Ⅱお話の会
2月16日(水)Ⅱおひなさま作り（小学生、先着二十五人。申し込みは2月7日(月)から）
2月23日(水)Ⅱ防火教室
3月1日(水)Ⅱお楽しみ会
3月8日(水)Ⅱ工作遊び（小学生、先着二十五人。申し込みは2月28日(月)から）
▽行事は午後3時から

★大友 ☎251-1337

2月9日・23日・3月1日(水)Ⅱ親子で遊ぼう
2月12日(土)Ⅱ紙芝居とお話
2月19日(土)Ⅱおひなさま作り
2月26日(土)Ⅱ子供映画会
3月4日(土)Ⅱ大型絵本▽行事は午後2時から（親子で遊ぼうは午前10時30分、紙芝居とお話は午後3時から）

★下小出 ☎233-2622

2月9日(水)Ⅱべっこうあめ作り（5歳以上、先着二十人。当日受け付け）
2月16日(水)Ⅱお話の会
2月23日(水)Ⅱおひなさま作り（5歳以上、先着二十人。当日受け付け）
3月1日(水)Ⅱ子供映画会
▽行事は午後3時から

環境衛生

廃棄物焼却炉など 届け出の対象です

「ダイオキシン類対策特別措置法」が一月十五日から施行。この法律は、廃棄物焼却炉などから出る排ガスや排水のダイオキシンを規制するものです。

規制される施設は、廃棄物焼却炉（火床面積が〇・五平方メートル以上または焼却能力五十キログラム以上）、製鋼用電気炉（鋳鋼用、鍛鋼用を除く。変圧器干キボルト電圧以上）など十三種類。該当する場合は届け出、測定の義務などが生じます。特に、現在の施設がある場合は、二月十三日（日）までに届け出が必要です。

○：問い合わせは県環境保全課
☎226-2833、前橋保健福祉事務所 ☎231-7721へ。

ゴミの出し方ルール

ゴミは決められた
集積所に朝8時までに
出しましょう



ゴミ収集車の収集時間は、日により異なる場合があります。ゴミは必ず朝8時までに集積所に排出してください。資源ゴミはガラス瓶、空き缶など別々の車で収集するので、資源ゴミでも8時以降は収集済みの場合があります。

問い合わせは清掃業務課 ☎内線3273へ

ダイオキシン対策 事業者対象に講習

日時 2月25日（金）午後1時30分～3時30分 会場 商工会議所
対象 事業者、先着六十人 内容 2月25日（金）ダイオキシン類対策特別措置法による規制の動向・削減対策・新製品開発状況、県化学物質環境安全管理指針、P R T R法 参加費 無料 申し込み 2月18日（金）までに環境課 ☎内線3293、商工会議所 ☎234-5111へ

高年者



しきしま 老人福祉センター

☎233-2121

機能訓練

整形外科医の指導 2月18日（金）午後1時30分～3時（高齢福祉課 ☎内線3135へ予約が必要）

作業療法士の指導 2月17日・3月2日（木）、午後1時30分～3時

理学療法士の指導 2月18日（金）午後1時30分～3時 申し込み 初めての人は市役所1階高齢福祉課 ☎内線3135へ

医師の健康相談
日時 3月2日（木）午後1時30分～3時

保健学級

日時 2月17日（木）午後1時30分～3時 内容 健康管理の話

ひろせ 老人福祉センター

☎261-0880

機能訓練

整形外科医の指導 2月25日（金）午後1時30分～3時（高齢福祉課 ☎内線3135へ予約が必要）

理学療法士の指導 2月25日（金）午後1時30分～3時 作業療法士の指導 2月15日（火）午後1時30分～3時 申し込み 初めての



医師が面談で健康相談

40歳から64歳までが対象

介護保険料は
国保税に上乗せです

四月から介護保険制度がスタートします。四十歳から六十四歳までの人は、介護保険第2号被保険者に該当します。そのうち国民健康保険（国保）に加入している人の介護保険

年金



ご存じですか 障害基礎年金

障害基礎年金は、原則として国民年金に加入中または加入期間が終了した人で、六十五歳までに初診を受けた病気やけがで、

の保険料は、通常の国保の保険税に介護保険料を上乗せし、国保医療分と介護納付金分を合わせてひとつの国保税として世帯主が納めます。

資格の発生は、四十歳の誕生日の前日、その月から月割りして課税されます。したがって一日が誕生日の人は、前月分から課税になります。

○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6250へ。

障害の状態になったときに支給されます。また、二十歳前に障害の状態になった場合は二十歳から支給されます。この場合、本人の所得制限があります。

次の要件を満たした人が対象です。

受給要件 ①初診日の前々月までの一年間に年金保険料の滞納がない。または、初診日の前々月までに年金保険料を納めた期間と免除期間を合わせた期間が加入期間の三分の二以上ある ②初診日から一年六カ月を経過した日または症状が固定した日に国民年金に定める一級または二級の障害である ③六十五歳以下の老齢基礎年金を受給していない 問い合わせ 国保年金課 ☎890-6256

相談



- 法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。受け付けは電話で前日の午後2時から市民相談室 ☎890-6100へ。先着六人
- 公証相談 2月14日・28日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産売買などの公正証書作成の相談
- 行政相談 2月21日(月)午後1時～4時、スズランスポーツ館7階(千代田町二丁目)。行政に対する苦情・要望・相談
- 人権相談 2月18日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不当な差別などの相談
- 行政書士相談 3月6日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談
- 市民相談 月曜、金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所1階市民相談室(☎890-6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談
- 景観アドバイザー相談 2月10日・24日(木)、午後1時30分～4時、市役所3階33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を市街地整備課 ☎内線3974へ

精神保健相談 2月15日・3月7日(火)、午後1時30分～3時30分、前橋保健福祉事務所。予約を同所 ☎231-7721へ

■お年寄り心の相談 3月1日(水)午後1時30分～3時30分、前橋保健福祉事務所。予約を同所 ☎231-7721へ

■ふれあい相談 ☎224-1155 月曜、金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町二丁目)。心配事などの面接・

人権を

みんなで守って

明るい前橋

「販売目的を隠し、電話で勧誘され、高額な契約をさせられた」という相談が多く寄せられています。

〈事例1〉突然男性から電話で「ドレスの展示会があり、あなたが特別に選ばれた」と言われました。その後、毎日電話があり、その男性と友達になりました。誘われるまま展示会場に出向いたら「大事な人だから、これをぜひ身に着けてほしい」と言われ、六十

消費者

豆知識

五万円の宝石を勧められ、購入。商

電話相談

■高齢者電話相談 ☎224-4111 月曜、金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

■幼児相談 2月9日(水)午後1時30分～3時、総合教育プラザ内幼児教室(☎230-9089)。心や体の発達に心配のある幼児について医師による面接相談。予約を同室へ

■心身障害者相談 (聴覚(中途難聴者)2月9日(水)午後6時30分～9時(肢体・視覚)2月13日(月)午後1時30分～4時(内)部・難病・知的障害)3月5日(月)午後1時30分～4時。以上の

会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 ☎内線3144へ

■電話労働相談 ☎221-1294 2月16日(水)午後1時30分～4時、相談員は社会保険労務士・石渡聡さん。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 ☎内線3617へ

■教育・青少年相談 ☎230-9090 月曜、土曜、午前9時～午後4時30分、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ

■婦人相談 月曜、金曜、午前9時～午後3時45分、母子福祉



アポイントメント商法や点検商法 きっぱり断りましょう

旅行に安く行ける会に入らないかと喫茶店や営業所に呼び出し、高額な絵画やパソコン、ビデオソフトなどを売るケースもあります。

〈事例2〉電話で「羽毛布団の製造メーカーの者です。布団が保証期間内なので、無料で点検とダニの駆除をします」と言われました。訪ねてきた業者から「こんな布団に寝ていると病気になる。新しい布団を買うように」と強引に契約させられ、点検した布団を持って行きました。後でその人はメーカーの社員ではない

ことが分かりました。

これは羽毛布団の点検商法で、身分を偽り訪問する、かたり商法の一つです。業者がハウスクリーニングと言って訪問し、高額な掃除機を勧めるケースもあります。

不審な勧誘やうますぎる話は要注意です。「話を聞きたい」と指定された場所に安易に出向いたり、訪問を承諾したりせず、きっぱりと断りましょう。契約しても事例の場合、書面受領日から八日間はクーリング・オフが可能です。

○：問い合わせは消費生活センター ☎230-1755へ。

SETOR DE ACONSELHAMENTO PARA ESTRANGEIROS

Horário : Todas segunda-feiras, 13:00~17:00
Local : Segundo andar do prédio da prefeitura, setor de aconselhamento para cidadãos
Idiomas : Inglês, chinês, português, casteliano

センター(住吉町二丁目) ☎234-4131。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

■外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

税



特別土地保有税の 申告納付月です

今月は特別土地保有税（取得分）の申告納付月です。対象は昨年一月一日から十二月三十一日までに取得した土地が、市内に合計で五千平方メートル以上の人です。二月二十九日（火）までに申告納付してください。

なお、今年の一月一日現在で既に恒久的な施設として利用されている場合には、免除制度があります。また、具体的な計画があると



広瀬川

広瀬川や桃ノ木川など 定期断水を実施

川の清掃などのため、市内を流れる広瀬川や桃ノ木川などの、定期断水が実施されます。

期間・場所 2月10日（木）午後5時～18日（金）午後5時、3月2日（木）午前9時～16日（木）午前9時、広瀬川・桃ノ木川・端氣川・荻川・佐久間川・吉野川・馬場川・風呂川・名胡用水・下蟹沢川 問い合わせ 道路建設課 ☎890-6813

ミニ情報

住宅金融公庫ローン返済困難者に救済措置

勤務先の倒産や営業不振などで公庫の住宅ローンの返済に困っている人は、住宅金融公庫に相談してください。返済負担が

2月の納税

国民健康保険税第八期 2月29日（火）まで

きは、徴収猶予制度もありますので期限内に手続きをしてください。

○：問い合わせは資産税課 内線3221へ。



前橋けいりん開催

2/9・10・11
2/12・13・14
2/15・16・17
2/19・20・21（場外）

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

軽減される場合があります。受け付けは、平成十三年三月末までです。

○：問い合わせは住宅金融公庫 北関東支店 ☎232-6656へ。

木楽家の出展

日時 2月3日（木）15日（火）、午前10時～午後6時30分（水曜定休） 会場 1階のサロンの木楽家（本町二丁目） 内容 J A前橋市などの出展 問い合わせ 230-939

おもちゃの病院

日時 2月13日（日）午前10時～正午 会場 市ボランティアセンター（緑が丘町） 問い合わせ 同センター ☎232-3848

市民の茶席

2月15日（火）午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の青木宗以さん（☎2221）

□ 十万円 一市民から。

□ ミカン百箱、リンゴ五十箱、バナナ三十箱 前橋青果商組合、前橋青果から。

□ マッサージチェア・冷蔵庫 各一台 南町四丁目・加藤フデさんから。

□ はんでん十枚、ぞうきん百枚 西善町・南雲芳子さんから。

□ 車いす・シャワーチェア・つえ・歩行器各一台 三俣町二丁目・田村和子さんから。

○：以上の五件は社会福祉のために。

□ 十万円 昭和町一丁目・横沢明さん・横沢松枝さんから。

□ 五万円 県視覚重複障害者（児）を支える会から。

○：以上の二件は障害者福祉のために。

□ 十万円 天川大島町二丁目・柿沼佐吉さんから。

□ 三万四千二百四十七円 1999TEPCOクリスマスマスコットのタペから。

○：以上の二件は福祉機器購入のために。

□ 五十万円 真如苑から。

□ 二万円 市老人クラブ連合会から。

○：以上の二件は社会福祉事業基金へ。

□ 十万円 平和町一丁目・山下種一さんから老人福祉センターのために。



孝 関口 題字・関口 嶺小4年

市民献血

2月21日（月）午前9時30分～午後4時、市役所

休日の水道局指定工事業者

2月11日（金）真塩工業 ☎221-7475 2月13日（日）植木工業 ☎251-9752 2月20日（日）大丸 ☎251-9902 2月27日（日）北関設備 ☎2

12月の交通事故

（ ）内は前年同期件数 三六四件（三四九件）累計三六三三件（三三九七件）死者二人（二人）累計二一人（二一人）傷者四四二人（四二〇人）累計四四八八人（四二一四人）

51-6436 3月5日（日）福島工業 ☎251-6672

健康手帳

スポーツ外傷～スキー・スノーボード

スキー外傷の発生状況はスキー場の整備やスキー用具の改良で、10年前ごろから減少しています。年齢では20歳代が約3分の2を占め、最近では若者や女性が増加しています。

受傷部位は下肢の外傷が最も多く、上肢(母指じん帯損傷・切挫創を含む)、頭部、顔面、軀幹の順です。外傷の発生は、転倒、衝突によることが多く、下肢の外傷ではスキー靴の改良でひざへの負荷がかかり、ひざ関節ねんざが増加しています。ひざ関節ねんざの20%に内側側副じん帯損傷がみられ、重症例では十字じん帯損傷や半月板損傷を合併していることもあります。単なるねんざと思って放置しておかないで専門医による適切な治療が必要です。受傷直後に患部を安静にして冷やし、弾性包帯で圧迫し、血しゅの形成を防ぐとともに下肢挙上をしておくことが有効です。近年骨折にも変化がみられます。プラスチック製の深い靴が普及したため、スキー靴の最上端を支点として下たい骨のブーツトップ骨折が増加しています。半面、このスキー靴の出現により足首が固定されたために、今まで多かった足関節ねんざや踝部骨折などは減少しています。スキーの転倒時に外傷性肩関節脱きゅうを起こすと、習慣性肩関節脱きゅうに移行することがあるので注意が必要です。

オリンピック正式種目になったスノーボードは、日本ではスキー外傷発生率の4～5倍といわれ、骨折が外傷の第1位を占め、上肢の外傷、頭部外傷が多く報告されています。スキーでは下肢の外傷が多いのに対して、スノーボードでは転倒して斜面と衝突する上肢の外傷が多くみられ、無謀なスピードの出し過ぎによって起こっています。また、重篤な頭部外傷は硬膜下血しゅを起こし、死亡事故につながる例が多く発生しています。受傷してから数日後の急な症状悪化もあって注意を要します。このような頭部外傷は多くが初心者・初級者が起こしているのも注目されます。また、スノーボードは簡単に上達が早いというのは間違いです。人気は高いですが暴走してはいけません。

(前橋市医師会 小泉 慶一)



二月一日から七日までは「生活習慣病予防週間」です。今まで「成人病」と呼ばれていた、がんや脳卒中・心臓病・糖尿病に代表される疾患の発病には、食事や運動、喫煙、飲酒などの生

健康診査で生活習慣病を予防

健康



活習慣が深く関係しています。健康診査を受けて自分の健康状態を知りましょう。生活習慣を見直すことで病気を予防したり、状態を改善したり、健康な生活を送ることが出来ます。平成十一年度の「さわやか健康診査各種がん検診」「骨粗しょう症検診」の受診票の有効期限は二月二十九日(火)までです。まだ受けていない人は、主治医に相談し、早めに受けましょう。○：問い合わせは保健センター 223-8844へ。

募集します

嘱託の保健婦

保健婦の資格を持つてゐる嘱託職員を募集します。採用は四

月一日付の予定です。職種・採用人数 保健婦・若干人 対象 保健婦の資格を有する五十歳未満の人 勤務先 保健センター 申し込み 2月10日(木)までに同センターへ 223-8844へ その他 詳しい内容は同センターへ 健康テレホンサービス 234-4970 月曜 子供の顔色が悪い 火曜 子供の矯正の時期 水曜 子宮筋腫 木曜 今年の花粉症 金曜 便に血が混じったら 土曜 遺伝子治療とは 2月9日(水) 直接相談タイム、午後7時30分～9時。医師が直接相談(婦人科・歯科)

予防接種ガイド

ツベルクリン・BCG

2月15日(火)[2月17日(木)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

2月22日(火)[2月24日(木)] 午後1時50分～2時40分、保健センター

対象は3カ月～4歳未満児 ※[]内はBCG接種

○…問い合わせは保健センター 223-8844へ。

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111 午後8時～午前0時 内科と小児科

月	日	週	内 科				外 科		婦人科	耳鼻科	眼 科
2月	11日	祝日	堀 医 院 日吉町4-5-5 ☎231-5348 内児	関内科医院 天川大島町1-7-12 ☎224-4680 内	神辺小児科 大利根町2-18-2 ☎252-8278 児	木暮 医 院 清野町104-1 ☎251-9101 内児	外科胃腸科いざが医院 日吉町2-33-28 ☎233-4808 外整	釜谷クリニック 西大室町1317-3 ☎268-5777 整	斉川産婦人科医院 高崎市岩押町31-10 ☎027-327-0462	ついで耳鼻咽喉科 高崎市上小島町584 ☎027-343-2131	丸山眼科医院 高崎市片岡町2-6-3 ☎027-322-7178
	13日	第2日曜	鈴木小児科医院 後閑町10-5 ☎263-2967 児内	いなぎ内科医院 下阿内町362-1 ☎265-5515 内	殿岡内科小児科医院 天川原町247-5 ☎221-1599 内児	富士たちばなクリニック 日輪寺町342-2 ☎230-1155 内	高山整形外科医院 南町4-4-6 ☎223-2235 整	菅谷泌尿器科皮膚科医院 西片貝町5-19-6 ☎243-5525 外泌	山王 病 院 山王町2-20-18 ☎266-5410	山王 病 院 表町2-18-13 ☎224-3424	山王 病 院 山王町2-20-18 ☎266-5410
	20日	第3日曜	村山 医 院 表町1-13-17 ☎221-4643 内	塩崎内科医院 文京町3-10-10 ☎221-8063 内児	尾内小児科医院 下川町15-2 ☎265-4005 児	上 泉 内 科 上泉町1477-7 ☎269-1682 内児	狩野外科医院 日吉町4-45-1 ☎231-7025 外内	村谷胃腸科医院 朝倉町178-4 ☎265-4141 内外	岸産婦人科医院 高崎市沖町567 ☎027-343-6412	耳鼻いんこう科伊藤医院 高崎市倉賀野798-12 ☎027-346-2485	高 崎 眼 科 高崎市栄町3-21 ☎027-322-5005
★歯科			日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～正午、午後1時～3時								

市民のステージ



新谷 実莉ちゃん (1歳4カ月)

ずっと動き回っているまめな性格です。(美帆さん・緑が丘町)



瀬下 優太ちゃん (1歳8カ月)

毎日のように音楽に合わせて踊っています。(純子さん・荒牧町)



桜井 友稀ちゃん (1歳)

いつか親子3人でバイクで走ろうね。(菜穂子さん・山王町一丁目)



琴城流大正琴 日吉教室

毎月第1・第3金曜、午前9時30分～11時30分、日吉町四丁目公民館／会員数28人／代表者・宮田きくさん ☎232-3296／指導者・平田邦子さん ★愉快地に大正琴をしています。指を動かして演奏するので、ほけ防止の効果も。7月にある発表会に向けて練習中です。

さ
ー
く
る
仲
間

アート館



町の鎮守様 (油彩画)

小学生のときの先生の影響で、絵が大好きになりました。戦争で戦地に行っているときも、絵のことが頭から離れたことはなかったですね。



江田町
小野里 寛さん・80歳

編集 こぼれ話

▼市政スポット(14ページ)の初市まつり取材しました。三十年以上前に祖父母に手を引かれて行つて以来の初市。街並みは変わりましたが、にぎわいと、目を輝かせて露店に並ぶ子供の姿は変わりませんね(屋)▼全国高校サッカー大会準決勝のテレビ放映を取材。市民の皆さんと前橋育英高の応援も。残念ながらPKで敗れ、決勝には進めませんでした。次は三度目の正直で優勝を期待したいです(近)。

市民 憲章



市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう